

# 津市上下水道庁舎来庁者駐車場整備工事

藤川設計株式会社

番号	図面名	番号	図面名	番号	図面名
<建築図>		A-11	改修後玄関ポーチ廻り平面詳細図	<電気設備図>	
A-01	特記仕様書(1)	A-12	改修前玄関ポーチ断面図	E-01	1階電気設備図
A-02	特記仕様書(2)	A-13	改修後玄関ポーチ断面図	E-02	玄関ポーチ廻り照明設備平面図
A-03	特記仕様書(3)	A-14	車いす駐車場・通路上屋断面図		
A-04	特記仕様書(4)	A-15	通路上屋断面図	<機械設備図>	
A-05	配置図・附近見取図	A-16	車いす駐車场上屋詳細図	M-01	排水設備 玄関ポーチ廻り平面詳細図
A-06	仕上概要	A-17	通路上屋詳細図		
A-07	1階平面図	A-18	基礎伏図・基礎詳細図		
A-08	2階平面図	A-19	外構平面図		
A-09	立面図	A-20	仮設計画図		
A-10	改修前玄関ポーチ廻り平面詳細図				

## 工事特記仕様書

<b>I. 工事名</b>	津市上下水道庁舎来庁者駐車場整備工事
<b>II. 工事概要</b>	
1. 工事場所	三重県津市殿村5番地
2. 敷地面積	18,277.65㎡
3. 工事内容	
棟名称	車いす駐車場上屋及び通路上屋
構造	アルミニウム合金造平家建て
建築面積	37.07㎡
延べ面積	58.21㎡
工事項目	新築・外構

- III. 建築工事仕様**
- 共通仕様
    - 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書（「建築工事編」平成31年版）(以下「標準仕様書」)及び公共建築改修工事標準仕様書（「建築工事編」平成31年版）による。
  - 特記仕様
    - 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
    - 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
    - 項目に記載の（ ）内番号は標準仕様書の当該項目、図又は表を示す。

章	項目	特記事項
① 一般 共通 事項	①適用基準等	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>建築工事標準詳細図                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成28年版）</li> </ul> </li> <li>建築物解体工事共通仕様書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成31年版）</li> </ul> </li> <li>津市公共建築物等木材利用方針</li> </ol>
	②施工条件	施工方法及び検査に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</li> <li>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</li> <li>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</li> <li>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</li> <li>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。</li> <li>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</li> <li>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</li> <li>※ 開庁時に作業を行う場合は誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</li> <li>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</li> <li>※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。</li> <li>※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</li> <li>※ 設計図面に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</li> <li>※ 高所等の施工箇所完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。</li> </ul>

- ③発生材の処理等 (1.3.11)
- ・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
  - ・工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有○無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有○無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	・有○無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・有○無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他 (アソビ材その他)	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用

- 引渡を要するもの ○無
- ・特別管理産業廃棄物 ・有( ) 処理方法( )
- ・石綿含有成形板等解体時の留意点
  - 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。
  - 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。
  - 飛散されない様にする。
  - 保護具及び作業着を着用すること。
  - 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。
  - 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。

- 再資源化を図るもの ○コンクリート塊
  - アスファルトコンクリート塊
  - 建設発生木材
- 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し監督員へ提出すること。
- 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

- ④建設副産物情報交換システムの利用
- 受注者は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

- ⑤三重県産業廃棄物税
- 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

- 6.電気保安技術者 (1.3.3)
- ・配置する

- ⑦技能士 (1.5.2)
- 職種別に可能なものについては積極的に活用すること

- ⑧建築材料等
- 1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。
- 2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

9.化学物質の濃度測定 (1.5.9)

測定対象化学物質（●で示したものとす。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

- 対象箇所（・図示(図面番号: ) ・( ) )
- 測定方法（・パッシブ法 ・アクティブ法 ）
- 測定時期 ・( )
- 報告書提出部数 2部

- ⑩特別な材料の工法
- 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

- ⑪騒音・振動の防止
- 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

- ⑫工事写真 (1.2.4)
- 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版））に従い撮影する。
- 提出部数 1部 用紙は上質紙とする。
- なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。

- ⑬完成図等 (1.7.1) (1.7.2) (1.7.3)
- 作成する ○完成図 ○保全に関する資料 ・( ) )
  - 完成図作図範囲（設計図を訂正）
- 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。

- ⑭完成写真
- デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部
- 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。
- 写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

- 15.設備工事との取合い
- 施工範囲
- ・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強
  - ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強
  - ・駆動装置又は電動建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ
- 施工図
- ・設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

- ⑯設計GL
- ・図示のベンチマーク(B.M) mm (現状地盤はB.M mm)

- ⑰養生その他
- 現状 F L -500
- 工事施工に際し既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存にない補修すること。

- ⑱事故の発生時
- 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。
- また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

- 19.消防関係の手続き
- 消火器に係る消防法用設備等設置届出書の作成
    - ・本工事 （・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事）
    - ・別途工事
  - 防火対象物使用開始届出書
    - 書類の作成（建築図面の作成及び建築に関する部分の記入）を行うこと。

- ⑳労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置
- 労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

- ㉑不正軽油の使用の禁止
- 一般事項
    - 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。
  - 調査の協力
    - 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また受注者は、下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
  - 是正措置
    - 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

- 22.屋外広告物
- 屋外広告物を設置する場合は「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

<b>②</b> 仮設工事	① 監督員事務所 (2.3.1) ・設置する。 ○ 設置しない。 監督員事務所の規模 (単位: m) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>適用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>規模</td> <td>10程度</td> <td>20程度</td> <td>35程度</td> <td>65程度</td> <td>100程度</td> </tr> </table>	適用						規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	<b>④</b> 地業工事	1. 杭の施工管理 杭工事特記仕様書による。	<b>⑤</b> 鉄筋工事	① 鉄筋の種類 (5.2.1) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>種類の記号</td> <td>径</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>○ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD295B</td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td>・ D19以上</td> <td></td> </tr> </table> ・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの	種類の記号	径	備考	○ SD295A	○ D16以下		・ SD295B	・ ( )		・ SD345	・ D19以上																		
	適用																																													
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																									
種類の記号	径	備考																																												
○ SD295A	○ D16以下																																													
・ SD295B	・ ( )																																													
・ SD345	・ D19以上																																													
2. 監督員事務所の設備・備品 (2.3.1) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td>机・いす</td> <td>書棚</td> <td>黒板・白板</td> <td>掛時計</td> <td>温度計</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話・FAX</td> <td>インターネット</td> <td>冷暖房機器</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table> 監督員職員事務所の仕上げ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>部位等</td> <td>仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融垂鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器	数量	個	個	台	台	台	部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	屋根	溶融垂鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り	2. 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日)	② 溶接金網 (5.2.2) 網目の形状、寸法 鉄線の径 (mm) ・ 4 ・ 5 ○ 6 ○ ( 3.2 ) 寸法 (mm) ○ 100×100 ・ 150×150 ○ ( 50×50 )
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																									
数量	組	台	個	個	個																																									
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																									
数量	足	着	個	個	台																																									
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器																																									
数量	個	個	台	台	台																																									
部位等	仕 上 げ																																													
床	合板張り又はビニール床シート張り																																													
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																													
屋根	溶融垂鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																													
③ 仮設便所 ④ 工事用水 ⑤ 工事用電力 ⑥ 足場	3. 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。	③ 継手 (5.3.4) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>径</td> <td>部 位</td> </tr> <tr> <td>○ 重ね継手</td> <td>D13 D10</td> <td>土間 立上り</td> </tr> <tr> <td>・ ガス圧接</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		径	部 位	○ 重ね継手	D13 D10	土間 立上り	・ ガス圧接																																					
	径	部 位																																												
○ 重ね継手	D13 D10	土間 立上り																																												
・ ガス圧接																																														
⑦ 交通誘導警備員	4. 根拠資料 特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第3条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。	④ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 8. 機械式継手及び溶接継手 (5.5.2) (5.6.3)																																												
③ 土工事	5. 試験杭及び試験掘 (4.2.2) ・ 試験杭 位置、本数及び寸法 図示 (図面番号: ) ・ 試験掘 位置、本数及び寸法 図示 (図面番号: )	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	6. 杭の支持層 支持層の位置、土質 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ( ) mm以下	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	7. 水平方向の位置ずれ ( ) mm以下	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	8. 杭の載荷試験 (4.2.3) 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ( ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置、本数 ・ 図示 (図面番号: ) 載荷荷重 ( kN) 報告書 ・ 提出部数 2部	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	9. 地盤の載荷試験 (4.2.4) 試験方法 ・ 平板載荷 ・ ( ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示 (図面番号: ) 載荷荷重 ( kN) 報告書 ・ 提出部数 2部	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	10. 既製コンクリート杭 (4.3.1) (表4.3.1) (4.3.3) (4.3.4) (4.3.5) (4.3.6) (4.3.8) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td>杭径 (mm)</td> <td>杭長</td> <td>継手数</td> <td>セット数</td> <td>長期設計支持力 (kN/本)</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・ PHC杭 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ SC杭 ・ PRC杭 ・ 上記以外の建築基準法に基づく杭 (参考表)	種類	杭径 (mm)	杭長	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考																						⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																
種類	杭径 (mm)	杭長	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考																																								
③ 土工事	11. 鋼杭地業 (4.4.3) (4.4.4) (4.4.5) (4.4.6) (4.3.5) (4.3.8) ・ 鋼管杭 ・ SKK400 ・ SKK490 ・ H形鋼杭 ・ SHK400 ・ SHK490M 径 ・ 300 ・ 350 ・ 400 ・ 450 ・ ( ) 長さ ( ) m 継手 ・ JISA5525 (鋼管ぐい) 径 ・ 300 ・ 350 ・ 400 ・ 450 ・ ( ) 施工方法 ・ 特定埋込杭工法 ・ 杭の根入れ深さ ・ ( ) m ・ 図示 (図面番号: ) 杭頭の処理 ・ 行う ・ 行わない	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	12. 場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.1) (4.5.4) (4.5.5) (4.5.6) (表4.5.1) 施工方法 ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 鋼管コンクリート杭工法 ④ 掘削 ・ 行わない ・ 行う ( ) 杭の根入れ深さ ・ ( ) m ・ 図示 (図面番号: ) 孔壁の超音波測定 ・ 行う ・ 行わない 帯筋の加工及び組立 ・ 図示 (図面番号: ) 鉄筋の最小かぶり厚さ ( ) mm 鉄筋かごの補強 ・ 図示 (図面番号: ) 継手 ・ 重ね継手 ・ ( )	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	13. 地盤改良 ・ ( ) 工法 ・ 六価クロム溶出試験 ・ 室内配合試験 ・ 一軸圧縮試験	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	④ 砂及び砂利地業 (4.6.2) (4.6.3) 砂利 ○ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 ・ ( ) 砂 ・ シルト ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・ ( ) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号: ) 厚さ (mm) ・ 60 ○ ( 150 ) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	15. 捨コンクリート地業 (4.6.4) 厚さ (mm) ・ 50 ○ ( 30 ) 施工範囲 ○ 図示 (図面番号: A-18 ) ○ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	16. 床下防湿層 (4.6.2) (4.6.5) 施工範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ポリエチレンフィルム厚さ ・ 0.15mm以上 ・ ( ) ・ 防湿層の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	① 埋戻し及び盛土 (3.2.3) (表3.2.1) ② 建設発生土の処理 (3.2.5) ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 ( ) ○ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												
③ 土工事	3. 山留めの撤去 (3.3.3) 鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 砂充填 ・ ( ) 山留め壁等 ・ 撤去 ・ 存置	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5) (表5.3.6) ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7. 圧接完了後の試験 (5.4.10) 引張試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 引張試験方法 ・ 標準仕様書 [5.4.10] (4) (b) ・ ( )																																												

①コンクリートの使用骨材による種類及び強度 (6.2.1) (6.2.2) (6.2.4) (6.10.1) (6.10.2) (6.11.1) (6.11.3) (表6.2.2) (表6.10.1)

②コンクリートの種類 (6.2.1) (表6.2.1)

③コンクリートの仕上り (6.2.5) (表6.2.4) (表6.2.5)

④セメント (6.3.1) (表6.3.1)

⑤骨材 (6.3.1)

⑥コンクリートの材料 (6.3.1) (6.3.1) (表6.3.2)

7. 打継ぎ (6.6.4)

8. 養生 (6.7.2)

⑨型枠 (6.6.4) (6.8.1) (6.8.2) (表6.8.1) (6.8.4)

⑩寒中コンクリート (6.11.1)

11. 暑中コンクリート (6.12.2)

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc	適用箇所	施工時期	スランプ
⊙21 (N/mm <sup>2</sup> )	基礎		⊙18 (cm)
⊙18 (N/mm <sup>2</sup> )	土間、立上り		⊙18 (cm)

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc	適用箇所	種類	気乾単位容積質量	スランプ
・ (N/mm <sup>2</sup> )			・ t/m <sup>3</sup>	・ (cm)

・ 常時土又は水に直接接する部分 図示 (図面番号: )

類別 ⊙ I 類 ・ II 類  
・ 大臣認定品 図示 (図面番号: )

合板せき板を用いる場合の打直し仕上げの種類  
・ A種 ⊙ B種 ・ C種  
仕上りの平たんさ  
・ a種 ⊙ b種 ・ c種

種類 ⊙ 普通ポルトランドセメント、混合セメントA種  
・ ( )

高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種  
・ 適用箇所 図示 (図面番号: )

アルカリシリカ反応性による区分  
⊙ AL (コンクリート中のアルカリ総量を規制)  
・ A (安全と認められる骨材を使用)  
なお、ALで規制できない場合はAとし、その試験は、施工着事前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が、生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。  
・ 特殊な骨材の使用  
・ フェロニッケルスラグ細骨材  
・ 銅スラグ細骨材  
・ 電気炉酸化スラグ骨材  
・ 再生骨材 H

混和材料 ・ 図示 (図面番号: )  
混和剤の種類、使用方法、使用量  
⊙ 標準仕様書 [6.3.1] (4) (a)、標準仕様書 [6.3.2] (4) (f)  
・ ( )

混和剤の種類、使用方法、使用量  
⊙ 標準仕様書 [6.3.1] (4) (b)、標準仕様書 [6.3.2] (4) (f)  
・ ( )

構造体強度補正值 (S) ⊙ 標準仕様書 [6.3.2] ・ ( )

位置 ・ 標準仕様書 [6.6.4] (1) ・ 図示 (図面番号: )

・ 普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間 ( )

材料 ⊙ 複合合板 (厚さ(mm) ⊙ 12 ・ ( ) )  
打増し厚さ ・ 図示 (図面番号: )  
誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法  
・ 図示 (図面番号: )

・ 断熱材の兼用  
・ MCR工法用シート  
スリーブの材種、規格等  
・ 標準仕様書 [6.8.1] ・ 図示 (図面番号: )

型枠存置期間及び取外し  
・ 普通エコセメント使用の場合の最小存置期間 ( )

適用期間 ( )  
⊙ 調合管理強度、調合強度を積算温度を基に定める

構造体強度補正值 (S)  
・ 6 N/mm<sup>2</sup> ・ ( )

タイル工事

12. マスコンクリート (6.13.1) (6.13.2) (表6.13.1)

⑬無筋コンクリート (6.14.1)

14. 流動化コンクリート (6.15.1)

⑪位置 ⊙ 標準仕様書 [表11.1.1] ・ 図示 (図面番号: )

⑫伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3)  
⑬タイル張り (表11.2.3) (11.2.2) (11.2.3) (11.3.2) (11.3.4) (表11.3.2)

タイルの種類・工法								
施工箇所	工法	種類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役物	標準・特注色の別	耐凍害性の有無
ホ-床	圧着	磁器	150角	有	無釉	有	標準	有
	圧着	磁器	300角	有	無釉	無	標準	有
スロ-床	圧着	磁器	150角	有	無釉	有	標準	有

⊙ 役物 (垂れ段鼻)  
・ 試験張りを行う  
・ 見本焼きを行う  
・ 既モルタル調合 ( )  
セメントモルタル塗り又は有機系接着剤あと張り工事  
コンクリート素地面の処理 ・ 適用箇所 図示 (図面番号: )  
・ 目荒し工法 ・ MCR工法  
有機系接着剤あと張り工事  
シーリング材  
打継、ひび割れ誘発目地 ・ PU-2 ・ ( )  
伸縮、その他目地 ・ MS-2 ・ ( )

屋根及びびとい工事

1. 長尺金属板葺 (13.2.2) (13.2.3) (表13.2.1)

屋根葺形式	材種	厚さ (mm)	下葺の種類	備考
	・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板	・ 0.4	・ アスファルトルーフィング940	

風圧力及び積雪荷重に対応した工法  
・ 図示 (図面番号: )  
雪止め ・ 図示 (図面番号: )

緊結方法	板厚 (mm)	山の高さ (mm)	山のピッチ (mm)	耐力区分
・ 重ね形	・ 0.8	・ 90	・ ( )	・ ( )
	・ 0.6	・ ( )	・ ( )	・ ( )
・ はげ締め形	・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板		軒先面戸板	・ あり ・ なし

タイフレーム 材料 ・ ( )  
断熱材 種別 ・ ガラス繊維シート ・ ( )  
厚さ (mm) ・ 5 ・ ( )  
防火性能 ・ ( )

風圧力及び積雪荷重に対応した工法  
・ 図示 (図面番号: )  
けらば納め ・ けらば包み ・ ( )

種類	大きさ	産地	役物の種類	棟の工法

凍害試験 ・ 行う ・ 行わない  
雪止め瓦 ・ 使用する  
瓦葺木の材種、寸法 ・ 杉 21×15 ・ ( )  
棟補強用心材の材質、寸法 ・ 杉 40×30 ・ ( )  
棟補強等に使用する金物等の材質、形状、寸法、留付け方  
・ 図示 (図面番号: )

下葺材料の種類 ・ ( )  
風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・ 図示 (図面番号: )  
葺木の留付け工法 ・ 図示 (図面番号: )  
棟の工法 ・ 標準仕様書 [13.4.3] (4) ・ 図示 (図面番号: )

材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管)  
⊙ (アルミ)  
耐酸被覆鋼板 材質等 ・ ( )  
受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔  
⊙ 図示 (図面番号: A-16 )  
軒といの取付け間隔 (多雪地域) ・ 0.5m以下 ・ ( )  
鋼管製といの防露巻工法  
・ 標準仕様書 [13.5.5] ・ ( )

⑭とい (13.5.2) (表13.5.1) (表13.5.2) (13.5.3) (表13.5.5)

左官工事

1. ラス系下地 (15.2.4)

通気工法 ・ 二層下地 ・ 単層下地  
直張り工法 ・ ラスマルタル下地 ・ ラスシートモルタル下地  
ラス及び補強用ラス

素材による区分	種類	質量 (kg/m <sup>2</sup> )
・ ( )	・ ( )	・ ( )

ラスシート

山高	山ピッチ (mm)	質量 (kg)	溶接ピッチによる区分
・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )

外張断熱工法 ・ 図示 (図面番号: )  
耐力壁、防火構造等の指定 ・ 図示 (図面番号: )  
ステーブルの形状、寸法 ・ 図示 (図面番号: )  
換気口部の措置 ・ 標準仕様書 (木造) [11.4.3] ・ ( )

2. せっこうボード  
その他のボード下地 (15.2.5)

せっこうボード、せっこうラスボードの種類、厚さ  
・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )  
木質系セメント板の種類、厚さ  
・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

3. こま下地 (15.2.6)

耐力壁の指定 ・ 図面 (図面番号: )  
木ずり用小幅板の樹種 ・ 図示 (図面番号: )

4. モルタル塗り (15.3.2) (15.3.5)

材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料  
既製目地材 ・ 使用する 図示 (図面番号: )  
床の目地 ・ 図示 (図面番号: )  
下地モルタル、下地調整塗材の接着力試験 (外壁タイル張り等)  
・ 実施する

5. セルフレベリング (15.5.2) (表15.5.1)

⑮仕上塗材仕上 (15.6.2) (表15.6.1)

種類	呼び名	仕上形状	工法
薄付仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	・ 吹付け
	・ 内装薄塗材E	・ 着色骨材砂壁状	
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起こし ・ かき落とし	・ 吹付け
	・ 外装厚塗材Si	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起こし	・ 吹付け
	・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起こし	・ こて ・ ローラー
	・ ( )	・ ( )	・ ( )
複層仕上塗材	⊙ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水型複層塗材E ・ 防水型複層塗材RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ⊙ 凹凸状	・ ローラー ⊙ 吹付け
	・ ( )	・ ( )	・ ( )
軽量骨材仕上塗材	・ 吹付け軽量塗材	・ 砂壁状	・ 吹付け
	・ こて塗用軽量塗材	・ 平たん状	・ こて

内装薄塗材、内装厚塗材 (吸放湿性を有するもの)  
・ JIS A 6909 調湿形  
複層仕上塗材の耐候性 ・ 耐候形3種 ・ ( )  
外装厚塗材Cの上塗材  
・ セメントスタッコ以外の場合 材所要量 ( kg/m<sup>2</sup>)

15 左官工事

(表15.6.2) 複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ アクリルシリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
○ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	○ 水系	○ 艶有 ・ 艶無

(15.6.4) ALCパネルの内壁目地 ・ V形目地付き ・ ( )

7. マステック塗材塗り (15.7.2) (表15.7.1) 種類別 ・ A種 ・ B種

8. セッコウ プラスター塗り (15.8.2) (15.8.3) (15.8.3) 材料 下塗り、中塗り ・ 既調合プラスター ・ 現場調合プラスター 上塗り ・ 既調合プラスター ・ しっくい塗り

10. しっくい塗り (15.10.1) (15.10.2) (15.10.3) (表15.10.1) (表15.10.2) 下地 ・ 木ずり ・ こまい土壁塗り ・ セッコウラスボード ・ セッコウボード ・ ( ) 材料 ・ 現場調合材料 標準仕様書 [15.10.2] (1) (7) ・ 既調合材料 標準仕様書 [15.10.2] (1) (4) しっくい塗材の種類等 ・ ( )

11. こまい壁塗り (15.11.2) (15.11.3) (15.11.4) (15.11.5) (表15.11.2) (表15.11.8) (表15.11.9) 調合及び各層の塗厚 木ずり下地 ・ 標準仕様書 [表15.10.1] ・ ( ) こまい土壁下地 ・ 標準仕様書 [表15.10.2] ・ ( ) その他の下地 ・ ( )

12. ロックウール吹付け (15.12.3) のりの種類 土壁用 ・ ふのり ・ つのまた ・ ぎんなんそう 粉末海藻 ・ ( ) 砂壁用 ・ ふのり ・ つのまた ・ こんにやくのり ・ にかわ ・ 合成高分子系混和剤 ・ ( ) 色土の種類 土物仕上げ ・ ( ) 大津仕上げ ・ ( ) 色砂の種類 ・ ( ) 下塗りの調合 ・ 標準仕様書 [表15.11.2] ・ ( ) 塗厚 ・ 標準仕様書 [表15.11.8] ・ ( ) 耐力壁の指定 ・ 図示 (図面番号: ) 工程種別 ・ A種 ・ B種

12. ロックウール吹付け (15.12.3) 仕上げ吹付け厚さ ( ) mm

21 排水工事

① 排水管 (21.2.1) (表21.2.1) 排水管用材料

材種	管の種類	呼び径	備考
○ 硬質ポリ塩化ビニル管	VP		

② 排水樹等 (21.2.1) 排水樹 種類及び寸法 ○ 図示 (図面番号: M-1 ) 適用荷重 ( ) 排水溝 種類及び寸法 ・ 図示 (図面番号: )

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	ボルト固定
ホリロン	雨水樹蓋	4.9KN		

③ 地業の材料 (21.2.1) 再生クラッシュラン ・ 切込砂利又は切込砕石 砂の粒度試験

④ 埋め戻し土 (21.2.1) B種 ・ A種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土

⑤ 施工 (21.2.2) 遠心力鉄筋コンクリート管 基礎の厚さ、種類 ・ 図示 (図面番号: ) 硬質ポリ塩化ビニル管 基礎の厚さ、種類 ○ 図示 (図面番号: M-1 ) 継手 ○ 接着剤 ・ ゴム輪

6. 街きよ 緑石、側溝 形状、寸法 ・ 図示 (図面番号: )

⑥ 地業 (21.3.1) (21.3.2) 地業 厚さ ・ 100mm ・ 図示 (図面番号: )

22 舗装工事

① 路床 (22.2.2) (22.2.3) (表22.2.1) (22.2.4) (22.2.5) 路床の材料 (厚さ ○ 修正厚さ50 ・ 図示 (図面番号: ) ) 遮断層 ・ 川砂 ・ 海砂又は良質な山砂 凍上抑制層 ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・ ( ) フィルター層 ・ 砂 路床安定処理 ・ 行う 添加材料による安定処理 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 ( ) 号 ・ 消石灰 ( ) 号 添加量 ( ) kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ・ 5以上 ・ ( )) 盛土に用いる材料 ・ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 C種の場合: 建設発生土受入量 ( ) m<sup>3</sup> 片道の運搬距離 ( ) km 試験 ・ 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 路床締固め度の試験 ・ 現場CBR試験

② 路盤 (22.3.2) (表22.3.1) (22.3.3)

舗装の種類	路盤の厚さ (mm)		路盤材料
	車道部	歩道部	
○ アスファルト舗装	○ (150) ・ ( )	○ 再生クラッシュラン	
・ カラー舗装	・ ( ) ・ ( )	・ クラッシュラン	
・ 透水性アスファルト舗装	・ ( ) ・ ( )	・ 鉄鋼スラグ	
・ インターロッキングブロック舗装	・ ( ) ・ ( )	・ クラッシュラン	
・ ( )	・ ( ) ・ ( )	・ ( )	

③ アスファルト舗装 (22.4.2) ~ (22.4.6) (表22.4.1) ~ (表22.4.6) 舗装の構成及び厚さ ○ A-5-15 ・ 図示 (図面番号: ) ・ A-3-10 ・ ( ) 表層の種類 ○ 密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13) ・ ( ) 基層の種類 ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ ( ) 試験 ・ アスファルト混合材等の抽出試験

4. コンクリート舗装 (22.5.2) ~ (22.5.6) 舗装の構成及び厚さ ・ 図示 (図面番号: ) 構造 ・ 標準仕様書 [表22.5.1] ・ ( ) 早強セメント ・ 使用する 注入目地材料 ・ 低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ 目地 ・ 種類 ( ) ・ 間隔 ( ) ・ 標準仕様書 [表22.5.3]

5. カラー舗装 (22.6.2) (22.6.3) 種類 ・ 加熱系 構成及び厚さ ( ) 混合物 ・ アスファルト ・ 石油樹脂系 (顔料の添加量: ) 添加材 ・ 着色骨材 ・ 自然石 ・ 常温系 工法 ・ ニート工法 ・ 塗布工法 着色部下部 ・ アスファルト舗装 ・ コンクリート舗装

6. 透水性アスファルト舗装 (22.7.2) (表22.7.1) 材料 ・ ストレートアスファルト ・ 改質アスファルト (・ I型 ・ II型 ・ ( ) 型) 厚さ (mm) ・ ( ) ・ 図示 (図面番号: )

⑦ ブロック舗装 (22.8.2) (22.8.3) ポイントケ所

舗装	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備考
○ コンクリート平板舗装	・ 普通平板 ○ 透水平板	○ 300角 ・ ( )	○ 60 ・ ( )	目地 ・ 砂 ・ モルタル 表面加工 ・ 研ぎ出し ・ 洗い出し ○ たたき出し
・ インターロッキングブロック舗装	・ 普通ブロック ・ 透水性ブロック		車道部 ・ 80 ・ ( ) 歩道部 ・ 60 ・ ( ) ・ 植生用ブロック ・ 80 ・ 100	表面加工 ・ 標準品 ・ ( ) 曲げ強度 ・ ( )
・ 舗石舗装	・ 小舗石 ・ 花こう岩 ・ ( )		・ 80~100	施工方法 ・ うろこ張り ・ ( ) 基層 ・ コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装

【※ (株) イワタ パルテ同等品 (有彩色)】

⑧ 砂利敷き (22.9.2) ・ 通路部 ・ A種 ・ B種 ・ ( ) ○ 植込部 ・ B種 ・ A種 ・ (白玉石 (25mm))

25 その他

① 手摺 ○ SUS製 (HL) 2段手摺 φ38×t2.0 支柱SUS製 (HL) φ34×t2.0

② 車いす駐車場上屋 ○ アルミニウム合金造上屋 屋根寸法 W=8,740 D=5,793 H=2,800 ウェルハート (三協アルミ) 同等品

③ 通路上屋 ○ アルミニウム合金造上屋 屋根寸法 W=13,550 D=2,000 H=2,450 H=2,550 H=2,600 ファイブフォート一本柱タイプ (三協アルミ) 同等品

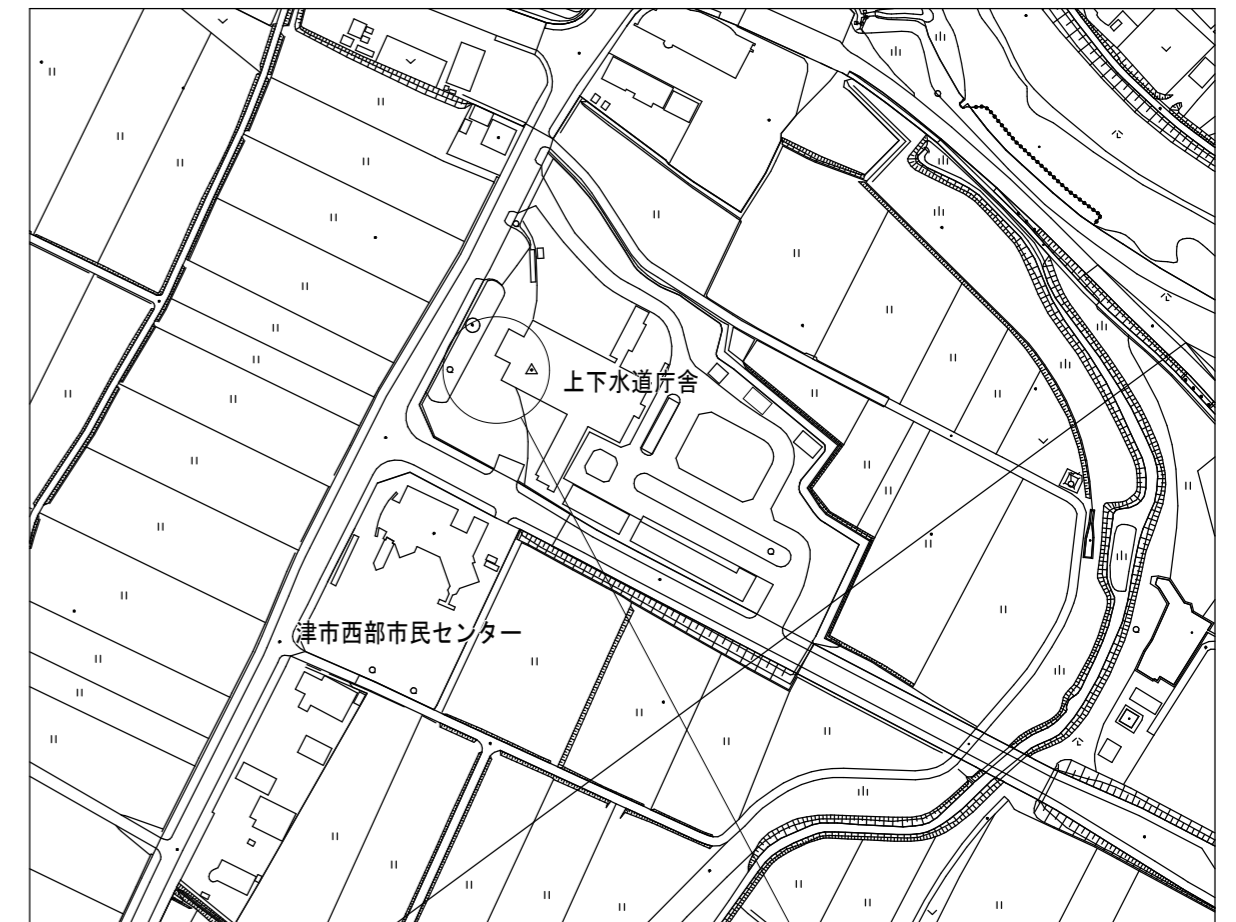
④ 区画線 ○ 路面標示用塗料 J I S K 5665、ガラスビーズ J I S R 3301の1号による。 ○ 3種1号 (溶融)

⑤ カラー塗装 ○ 路面用アクリル樹脂エマルジョン遮熱塗料

⑥ 車止め ○ コンクリート製スクリュウアンカー留め 反射シール付き

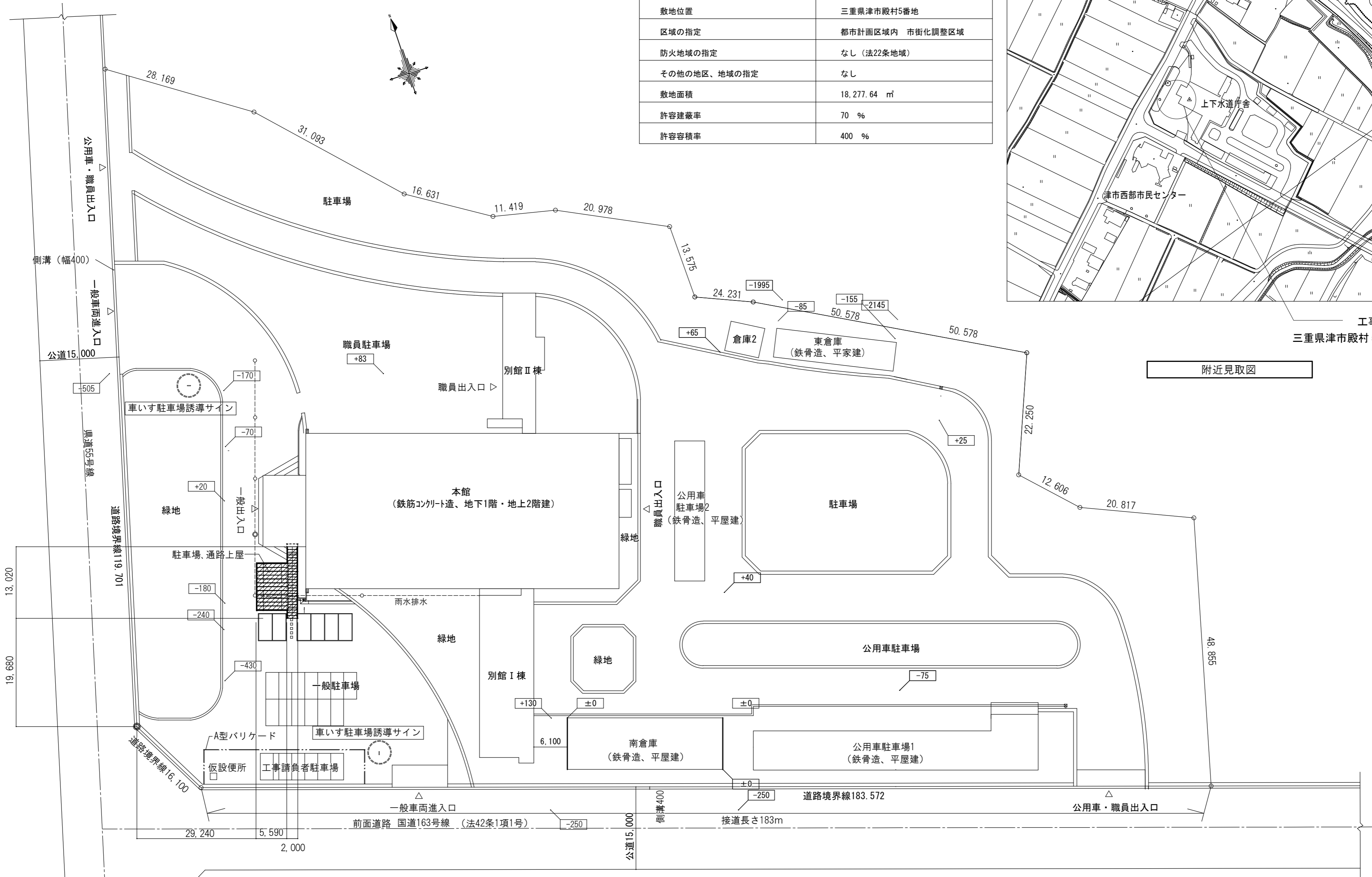
⑦ 防草シート ○ 植込部 再生ポリエステル製 t=4.0

敷地概要	
敷地位置	三重県津市殿村5番地
区域の指定	都市計画区域内 市街化調整区域
防火地域の指定	なし(法22条地域)
その他の地区、地域の指定	なし
敷地面積	18,277.64 m <sup>2</sup>
許容建蔽率	70 %
許容容積率	400 %



工事場所  
三重県津市殿村5番地

附近見取図

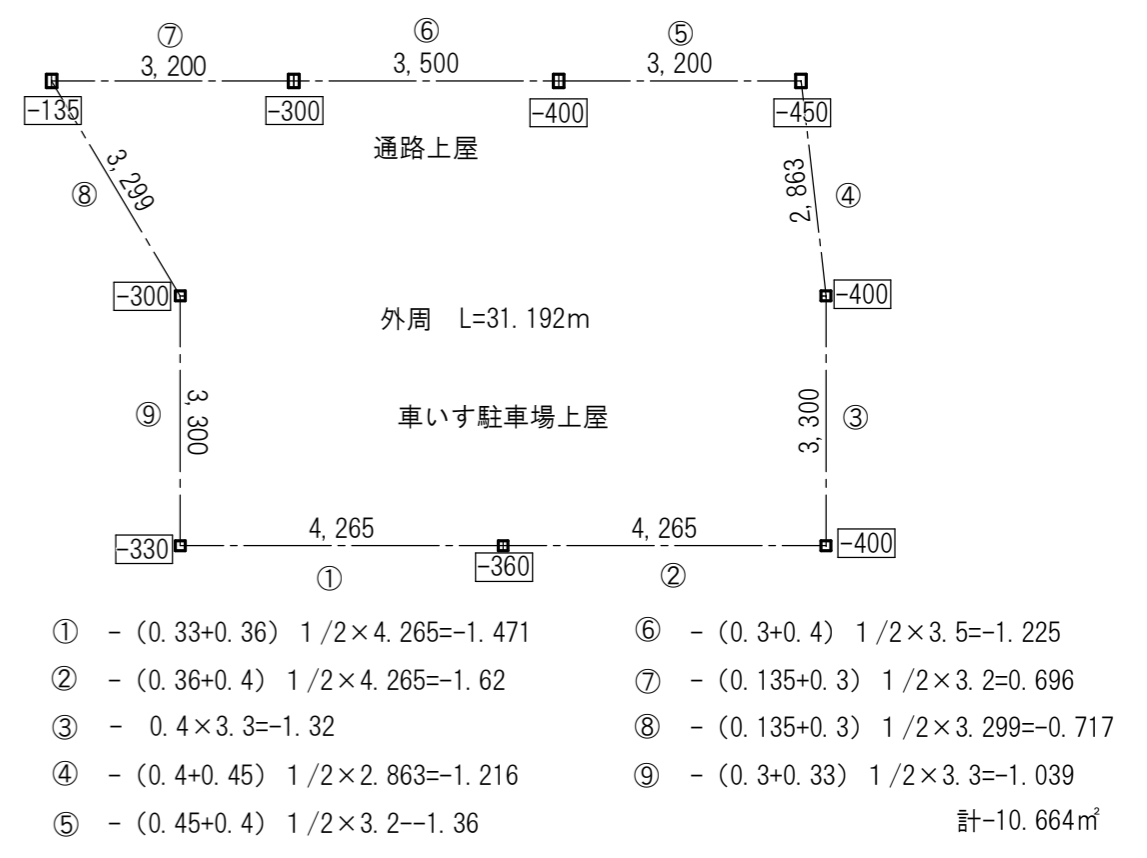
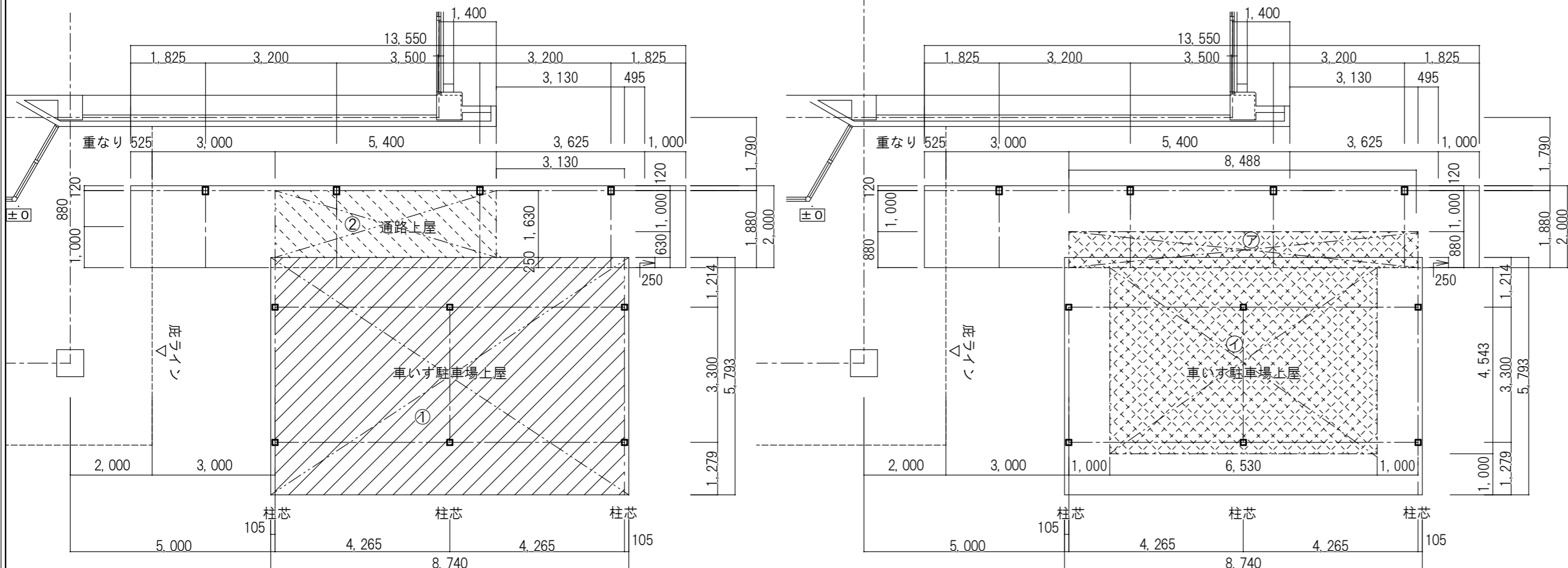


配置図 S=1:500

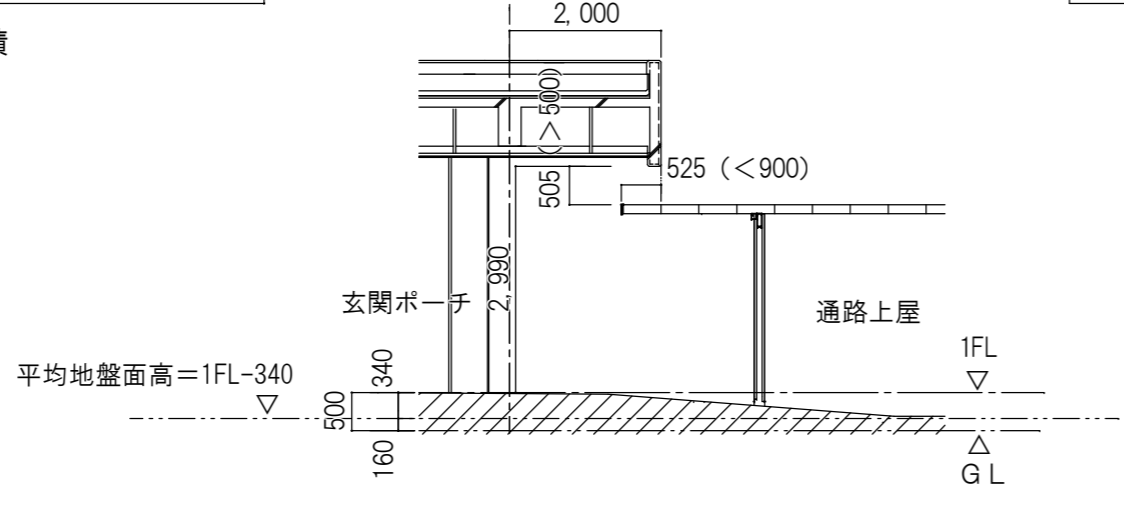
- < 凡例 >
- 新築建物を示す
  - その他建物を示す

仕 上 概 要

場 所	仕 上		場 所	仕 上	
ポーチ床	改修前	・モルタル下地珪質150角タイル張一部撤去	車いす駐車場	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去
	改修後	・一部モルタル下地の上 磁器質150角タイル張 (階段 段鼻磁器質タイル張) ・一部モルタル下地の上 点状ブロック300角タイル張		改修後	・アスファルト舗装 (A-5-15) ・駐車部分 カラー塗装 ・白線引き(W=150) 溶融式 ・車止めブロック コンクリート製 反射シール付き ・上屋新設 アルミニウム合金造 屋根熱線遮断FRP板(DRタイプ) 葺き W8,740×D5,793×H3,800 (認定番号:DR-9027) 各柱 柱ガード(ゴム製)L=1000 4隅設置 ・自立型車いす駐車場サイン 1か所
スロープ	改修前	・モルタル下地珪質150角タイル張撤去 ・立上りモルタル下地100角磁器質タイル張撤去	通路	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去 ・L型側溝W450撤去
	改修後	・床 モルタル下地の上 磁器質150角ノンスリップタイル張 ・立上り コンクリート打放し補修の上 複層塗材E吹付		改修後	・アスファルト舗装 (A-5-15) 透水性平板ブロック300角 ・SUS製(HL)2段手摺 φ38×t2.0 H=850 支柱SUS製(HL)φ34×t2.0 ・上屋新設 アルミニウム合金造 屋根アルミニウム合金板葺きW13,550×D2,000×H2,700 (認定番号:NM-8597)
植込	改修前	・立上り コンクリート打放し研り仕上げ撤去 ・低木撤去 ・植込土撤去	一般駐車場	改修前	・アスファルト舗装 (A-5-15) 撤去 ・L型側溝W450撤去
	改修後	・立上り コンクリート打放し補修の上 複層塗材E吹付 ・残土敷固め t=100 ・防草シート敷込(再生ポリエステル製 t=4.0) ・白玉石敷(25mm) t=100		改修後	・アスファルト舗装 (A-5-15) 一部現場打ち平側溝 ・白線引き(W=100) 溶融式 ・車止めブロック コンクリート製
			場内出入口	改修後	・自立型車いす駐車場誘導サイン 2ヶ所新設

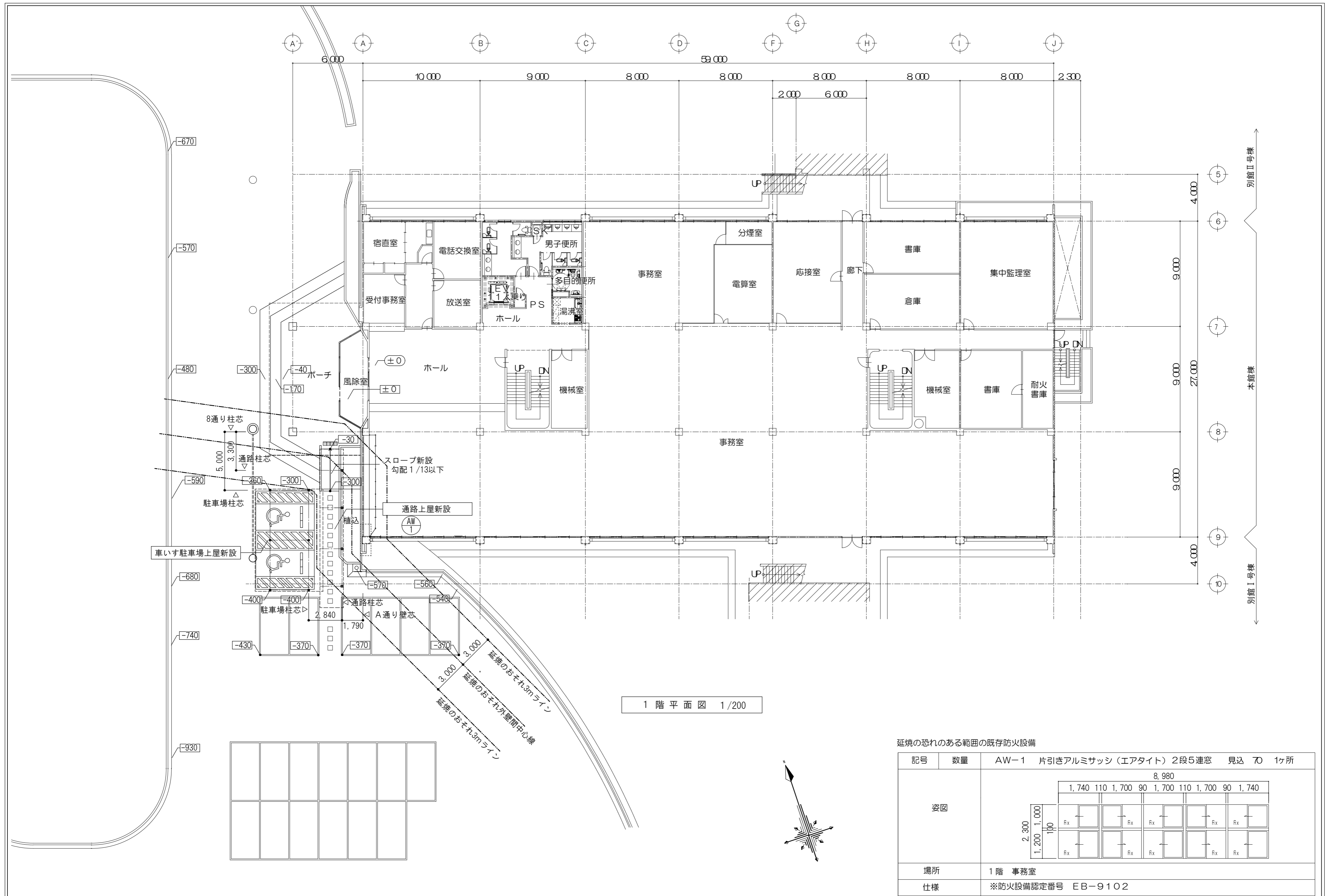


- 床面積
- 車いす駐車場上屋面積  
・床面積 ① 5.793×4.265×2=49.41429→49.41m<sup>2</sup>
  - 通路上屋面積  
・床面積 ② 1.63×5.4=8.802→8.80m<sup>2</sup>
  - 車いす駐車場上屋面積+通路上屋面積  
・床面積 49.41+8.80=58.21m<sup>2</sup>
- 建築面積
- 床面積=⑦+①  
0.88×8.488+6.53×4.534=37.07646→37.07m<sup>2</sup>



面積計算図・面積計算 1/100

屋根重なり部分断面図 1/100

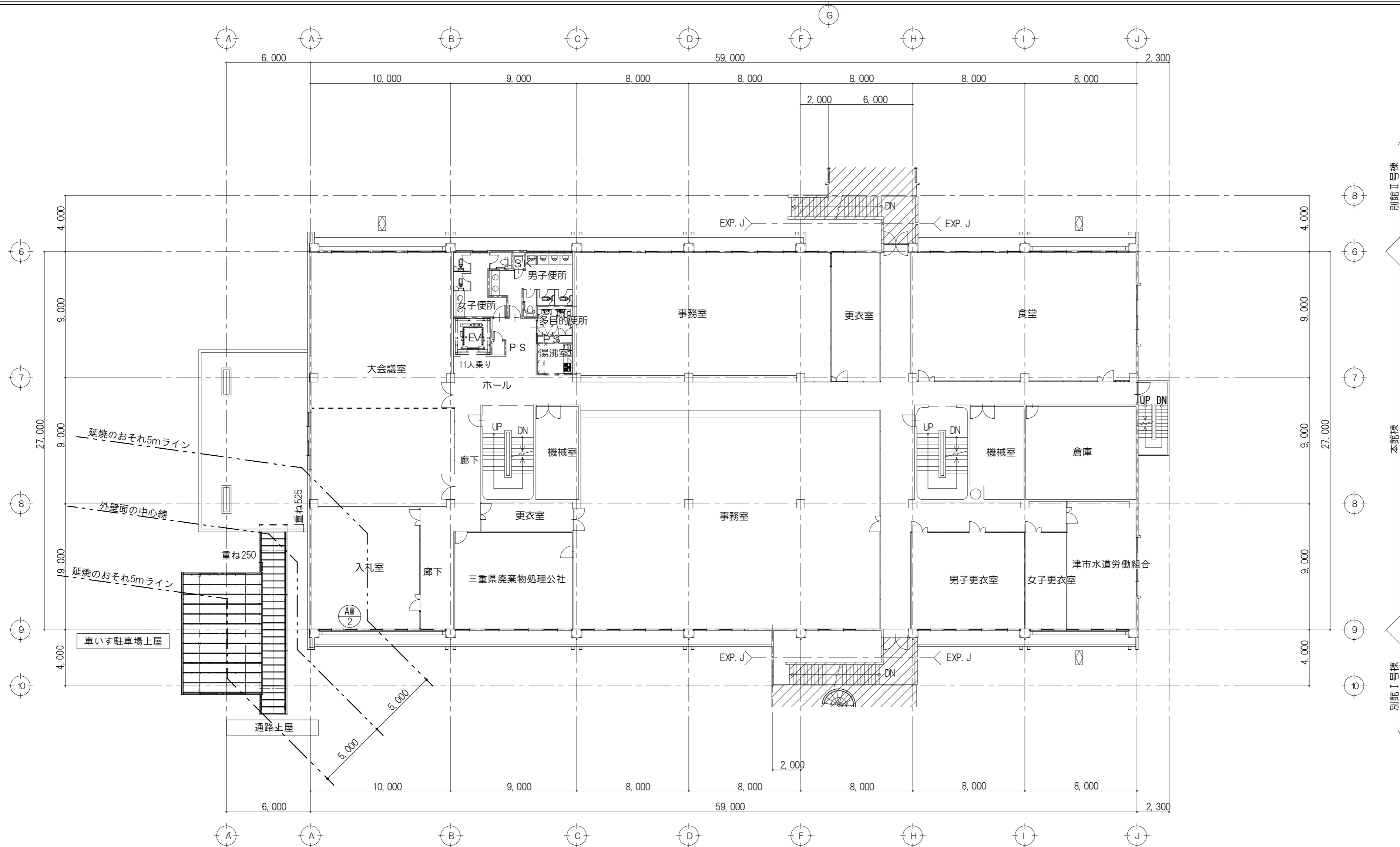


1階平面図 1/200

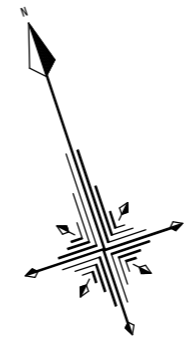
延焼の恐れのある範囲の既存防火設備

記号	数量	AW-1 片引きアルミサッシ (エアタイト) 2段5連窓 見込 70 1ヶ所																		
姿図	8,980	1,740 110 1,700 90 1,700 110 1,700 90 1,740																		
		<table border="1"> <tr> <td>2,300</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>1,200</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>1,000</td> </tr> </table>	2,300	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	1,200	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000
2,300	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000											
1,200	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000											
場所	1階 事務室																			
仕様	※防火設備認定番号 EB-9102																			



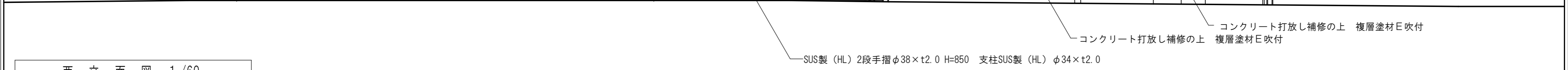
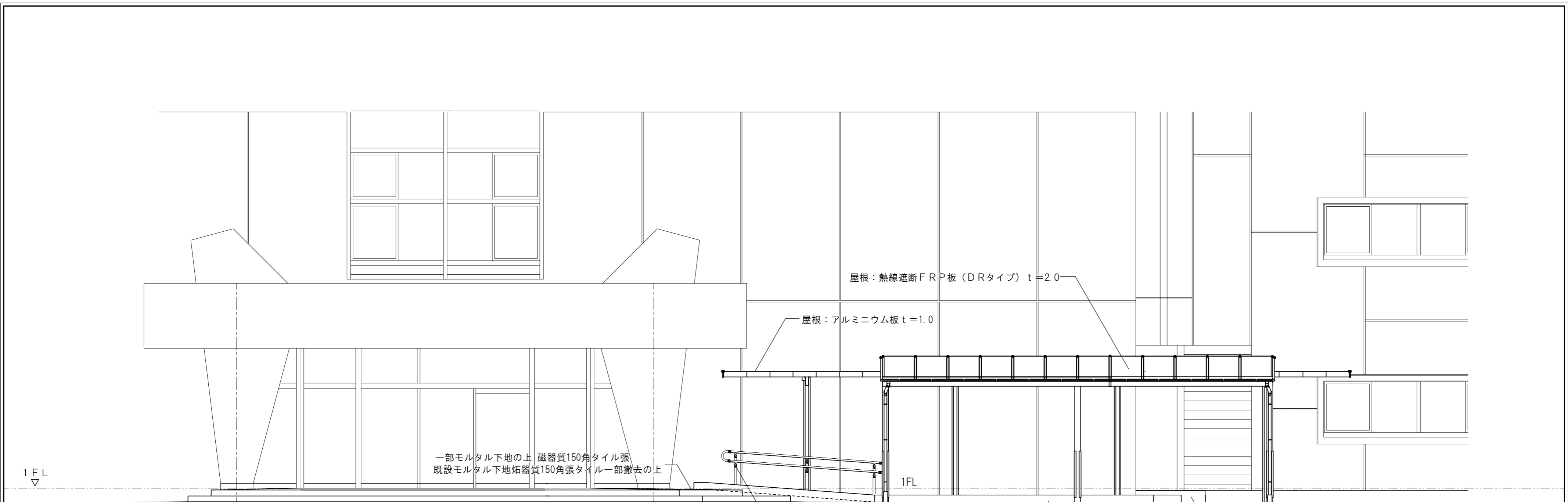


2階平面図 1/200

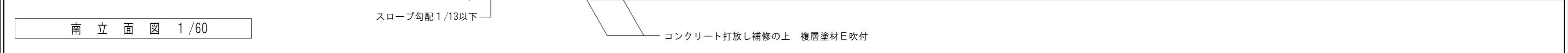
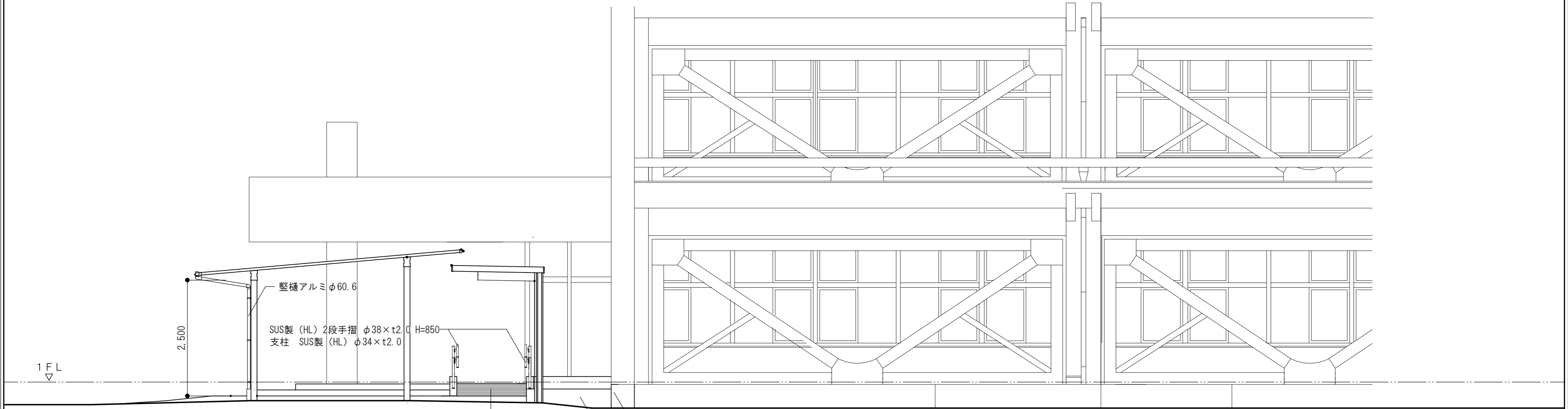


既設延焼の恐れ範囲内防火設備

記号	数量	AW-2 片引きアルミサッシ (エアタイト) 2段5連窓 見込 70 1ヶ所
姿図	換気扇カバー付	8,980
		1,740 110 1,700 90 1,700 110 1,700 90 1,740
取付場所	2階 入札室・廊下 (本館)	
仕様	※防火設備認定番号 EB-9102	

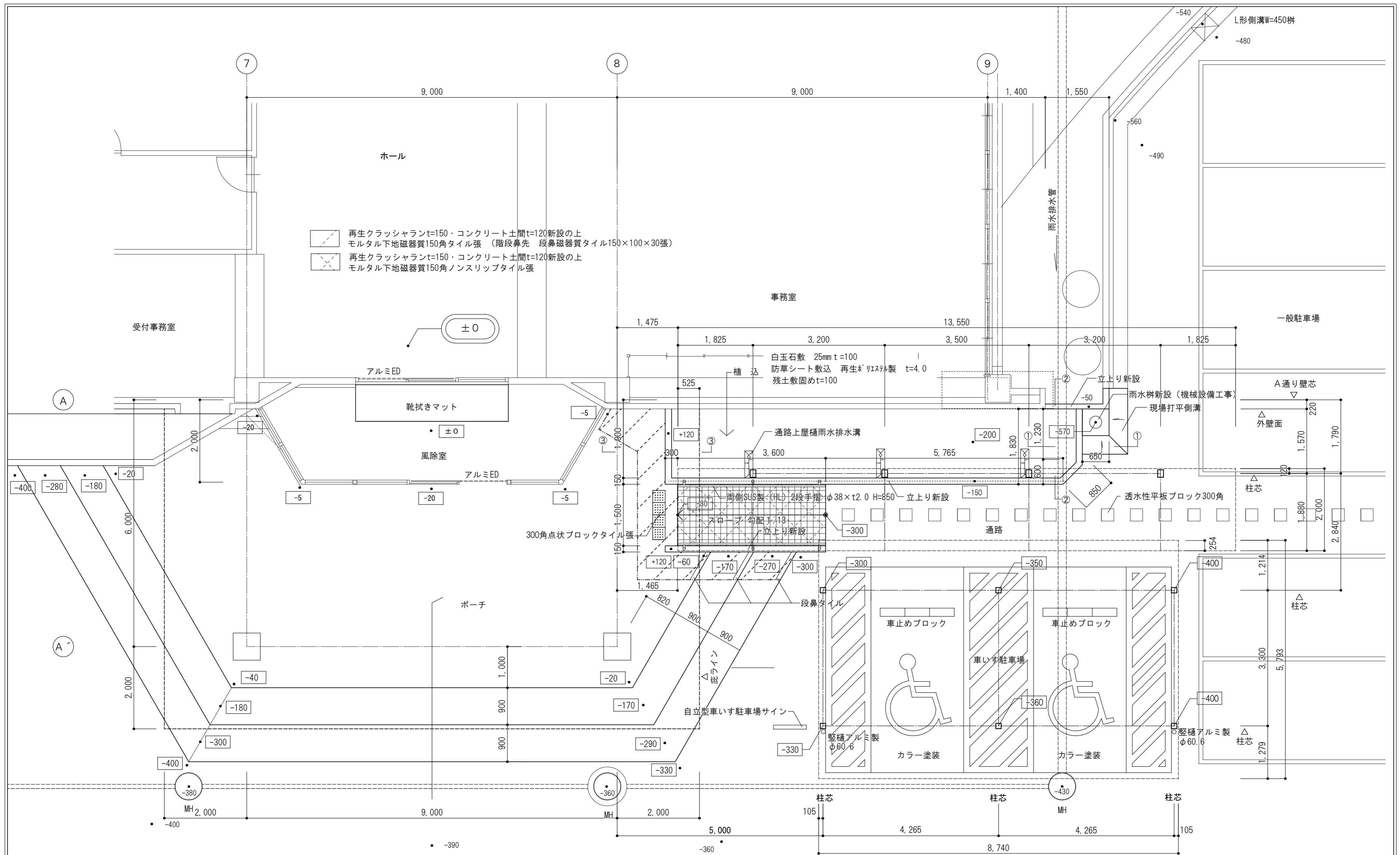


西立面図 1/60



南立面図 1/60

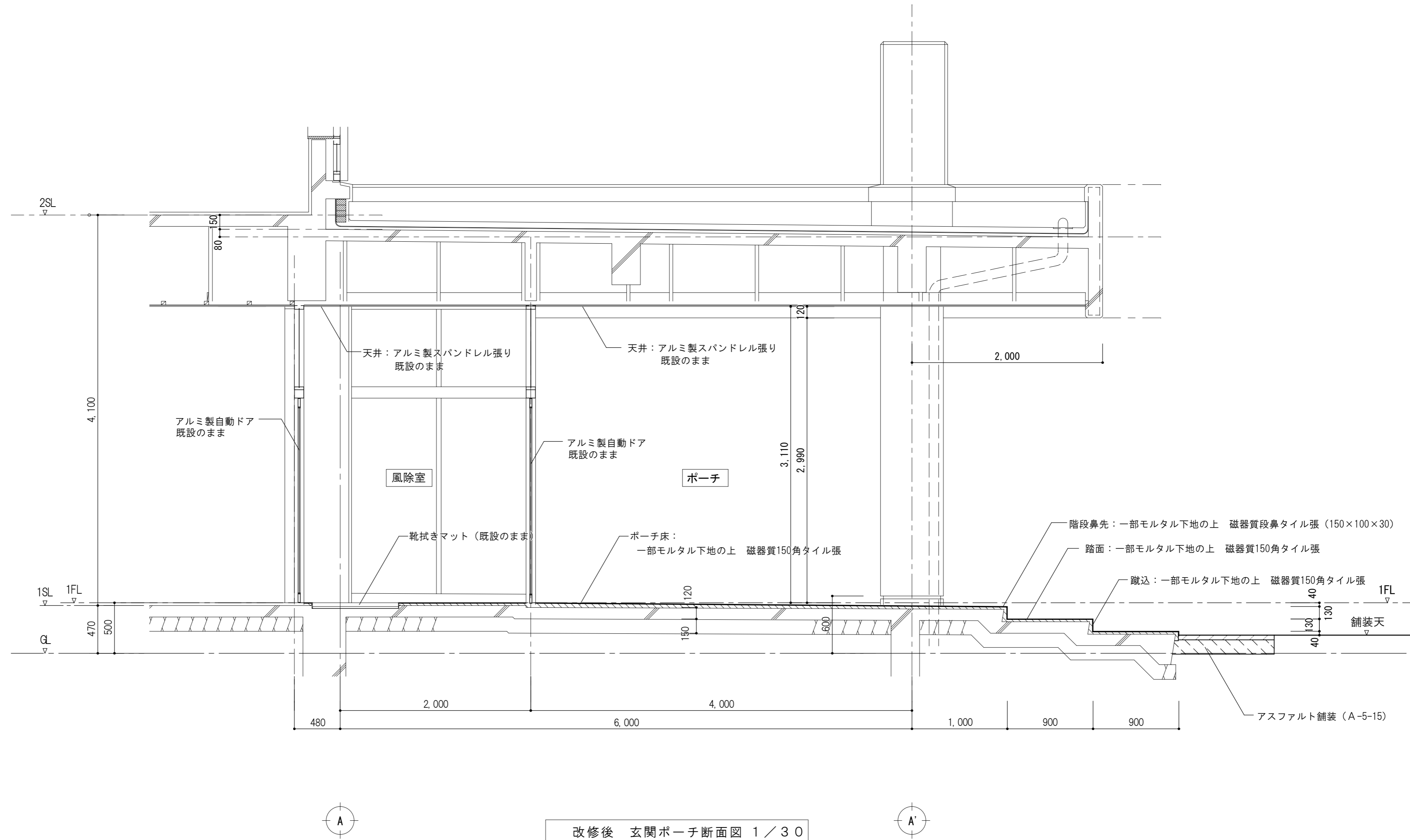


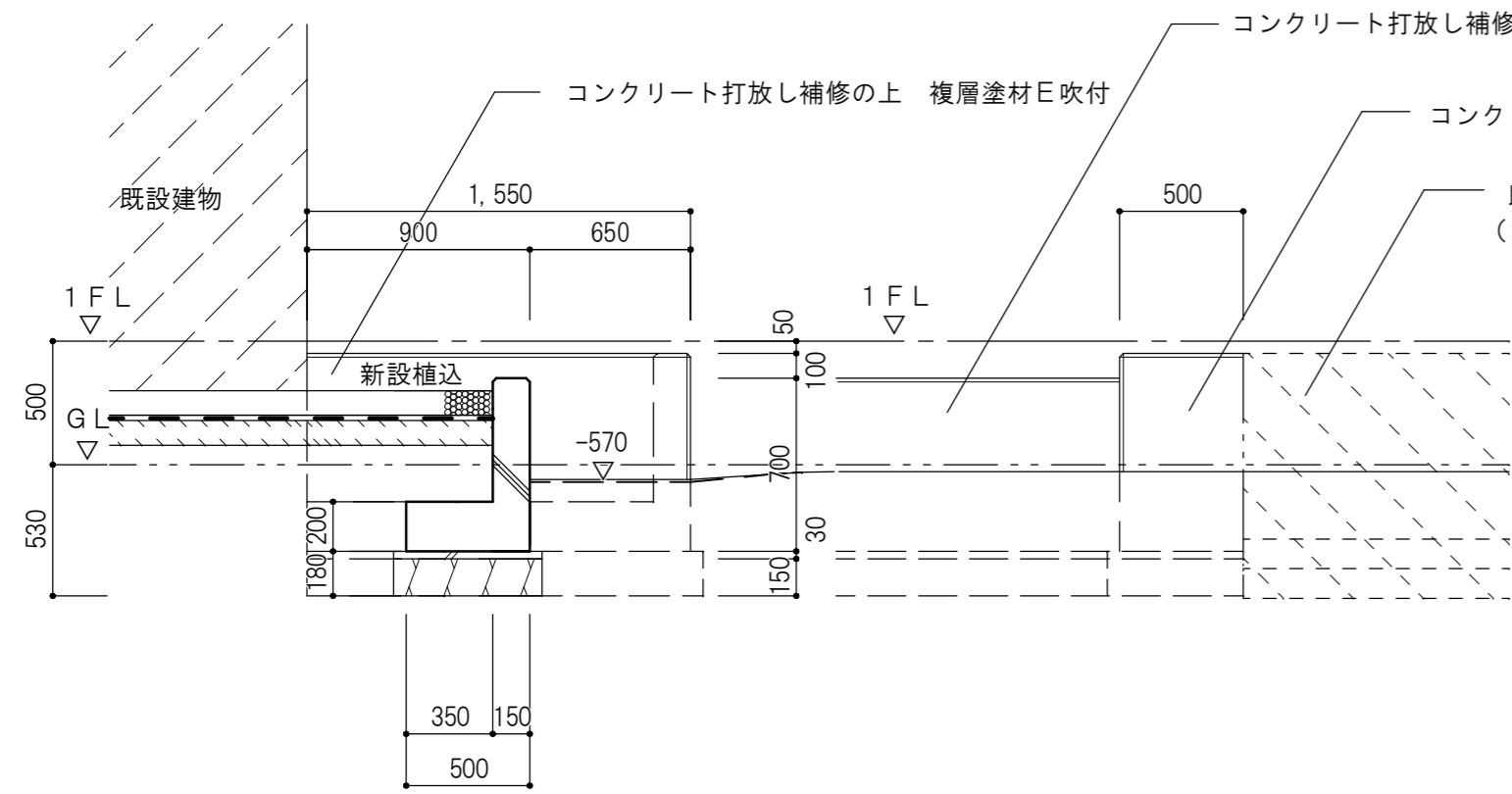


改修後 玄関ポーチ廻り平面詳細図 1/60

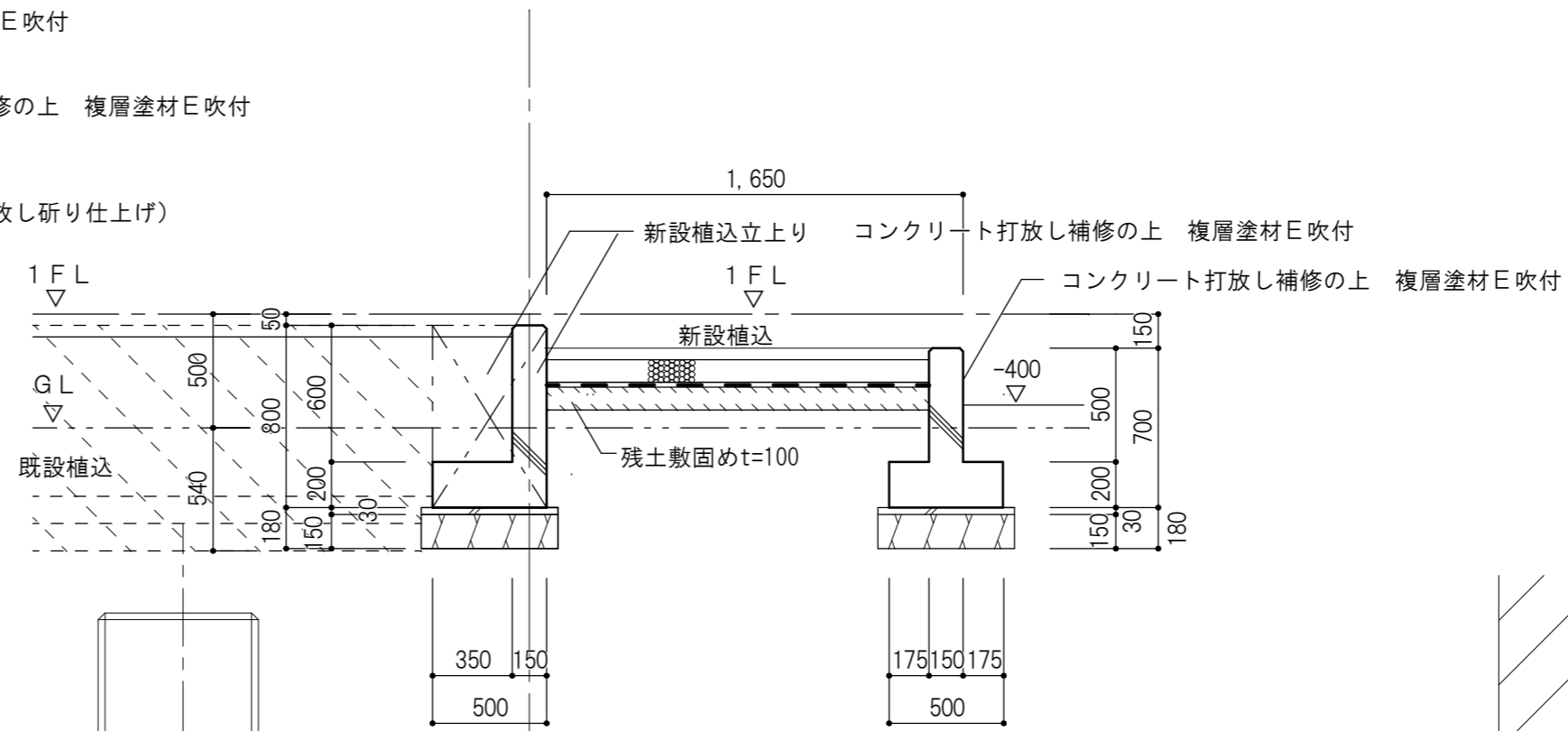
※高さ表示は1F.Lからの高さ。



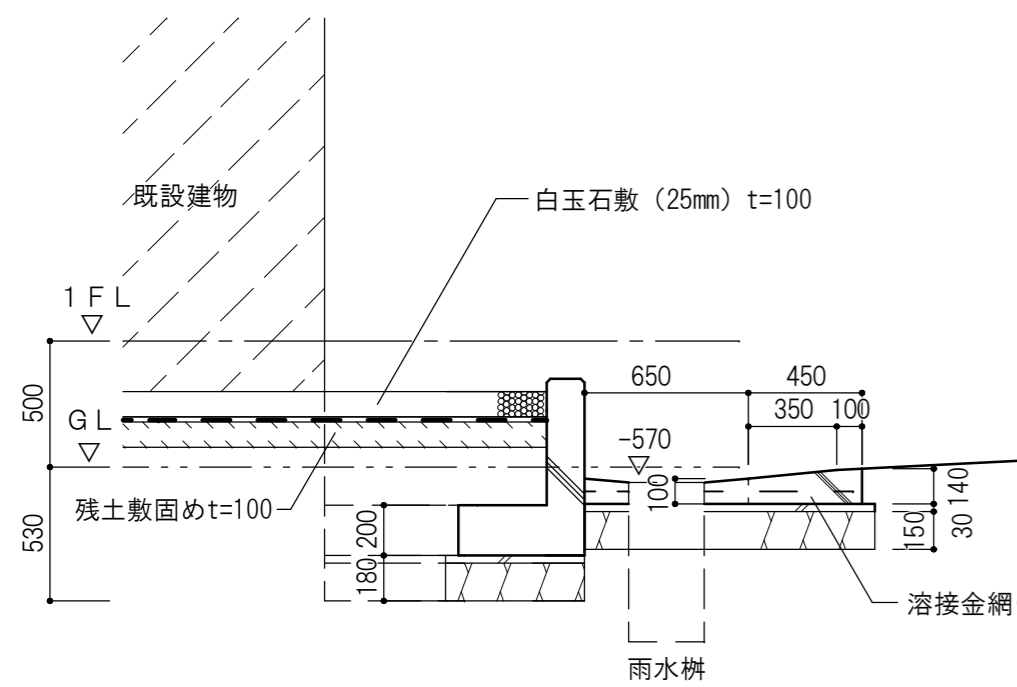




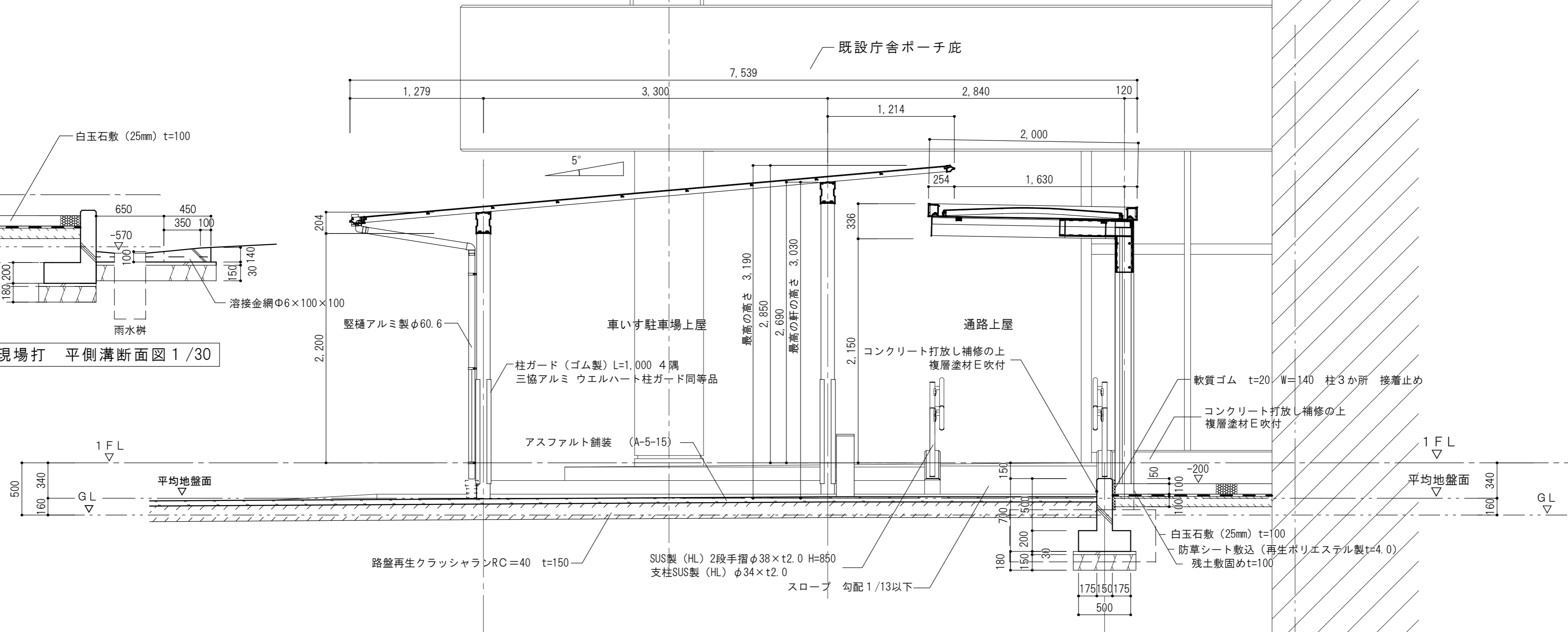
①-①断面図 1/30



②-②断面図 1/30



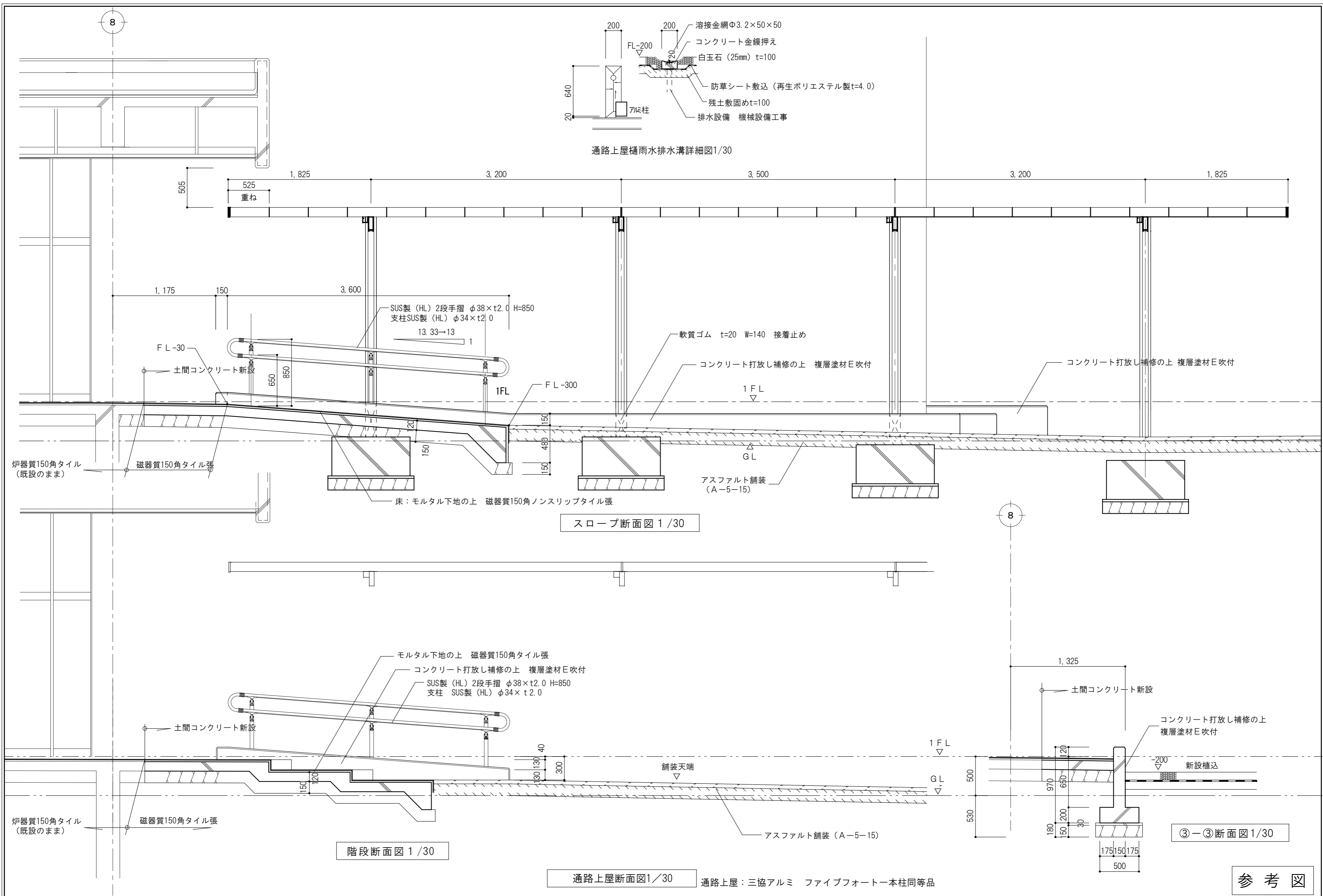
現場打 平側溝断面図 1/30



車いす駐車場・通路上屋 断面図 1/30

駐車场上屋：三協アルミ ウェルハート同等品  
 通路上屋：三協アルミ ファイブフォート一本柱同等品

参考図

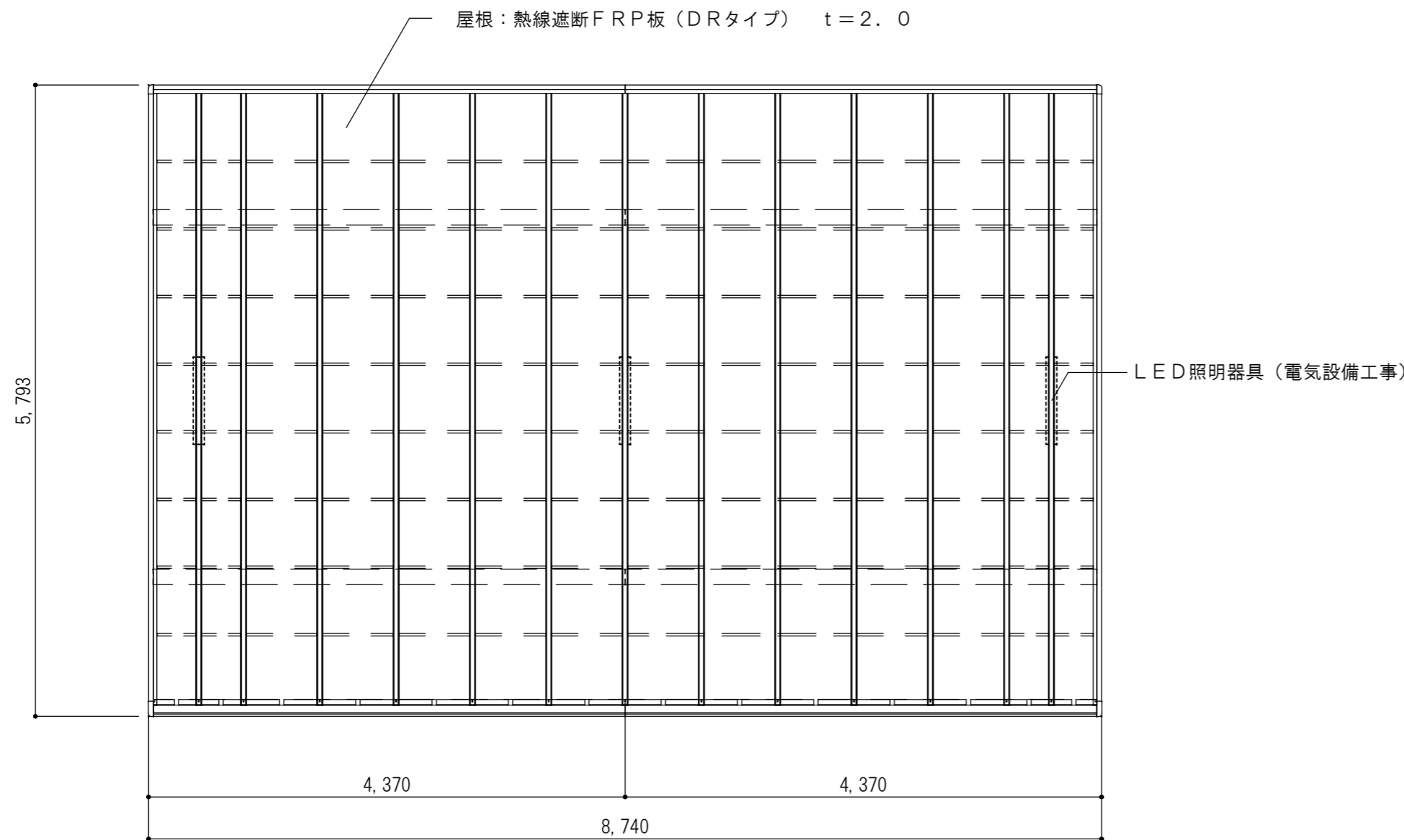


通路上屋断面図1/30 通路上屋：三協アルミ ファイブフォート一本柱同等品

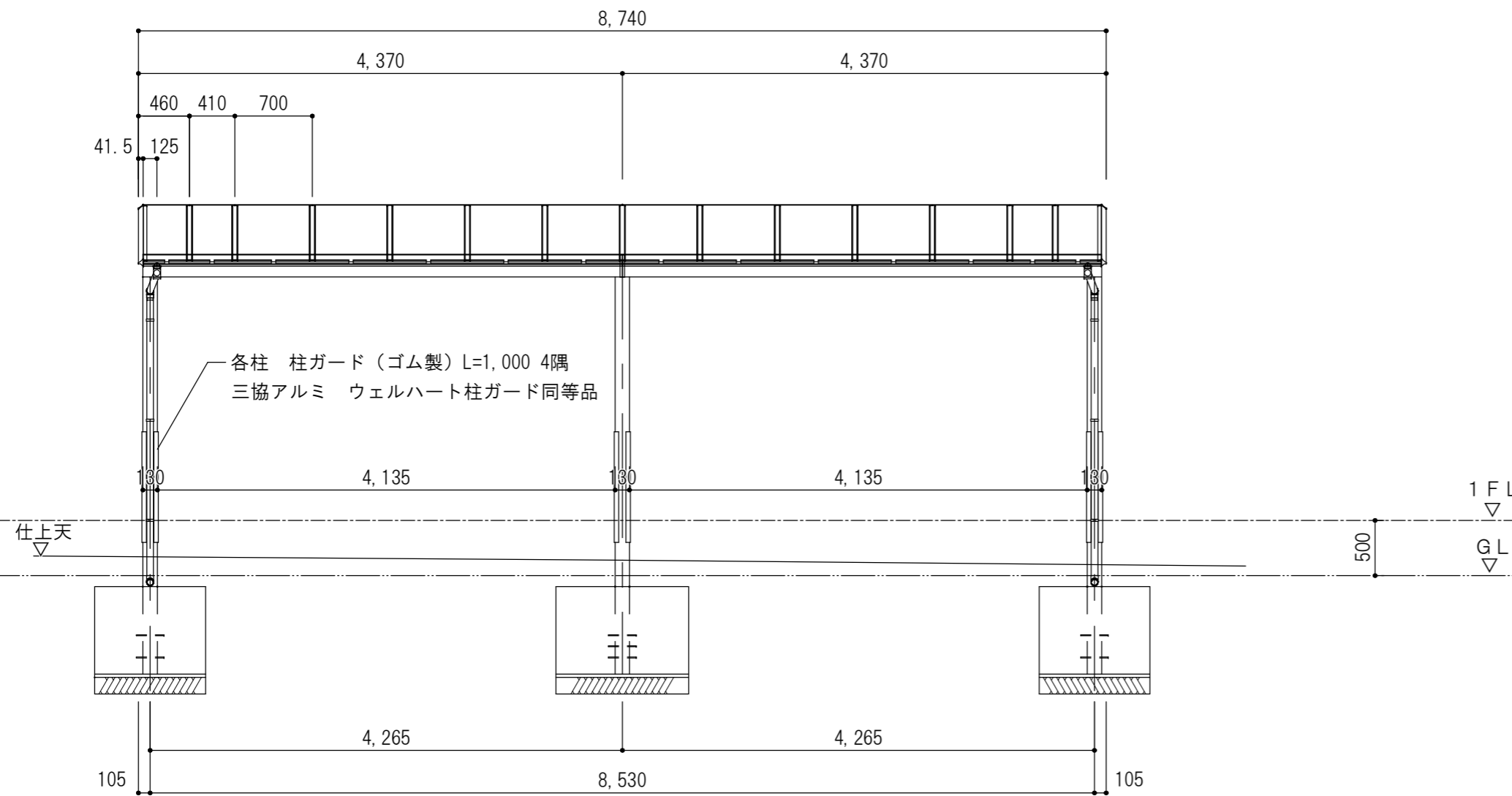
③-③断面図 1/30

参考図

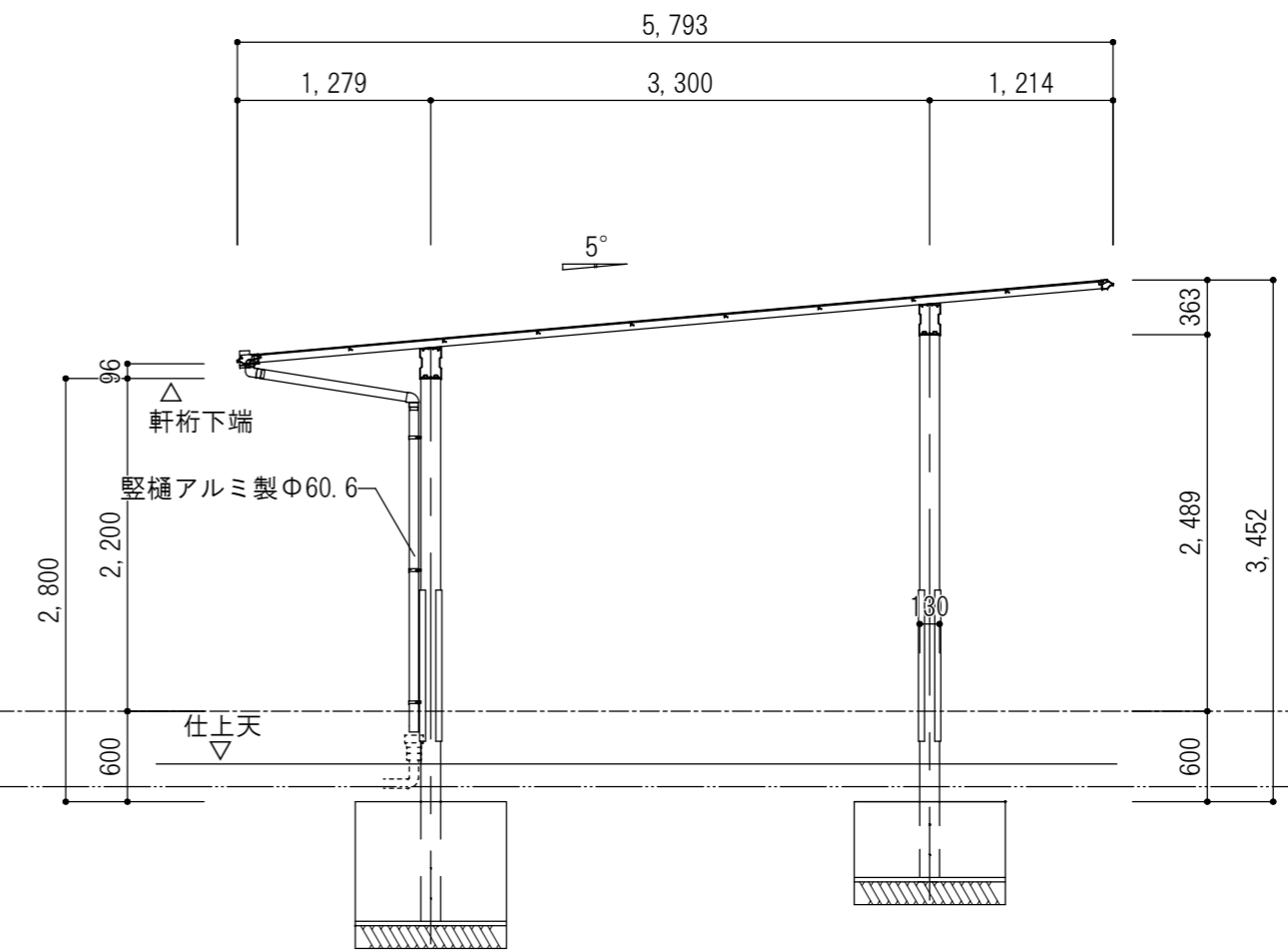




屋根伏図 1/50



正面図 1/50



側面図 1/50

車いす駐車场上屋詳細図1/50

材質仕様書 『ウェルハート（三協アルミ）基本タイプ 同等品』

名称	材質	規格	
柱	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
梁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
樋・後枠	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
側枠・垂木	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
パネル押え	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
パネル	熱線遮断FRP板（DRタイプ） t=2.0 （国土交通大臣認定番号：DR-9027）		
柱取付金具	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
垂木固定金具	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
樋キャップ・後枠キャップ樹脂	ASA		
梁キャップ	アルミニウム板 t=2.0	A1100P-H14	JIS H4000
梁連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
樋連結材	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
後枠連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
ボルト等	ステンレス		

※アルミニウム合金部材表面処理：JIS H 8602 陽極酸化塗装複合皮膜 種類A1「UC、BD色」  
建築基準法適合品 国交省告示408, 409, 410, 750号適合商品  
耐積雪荷重600N/m<sup>2</sup>（積雪30cm） 耐風圧力V<sub>0</sub>=38m/S

防食措置

項目	内容
アルミニウム合金部材	複合皮膜（陽極酸化皮膜+透明合成樹脂塗装）
垂木固定金具	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
アンカー	黒皮

参考図

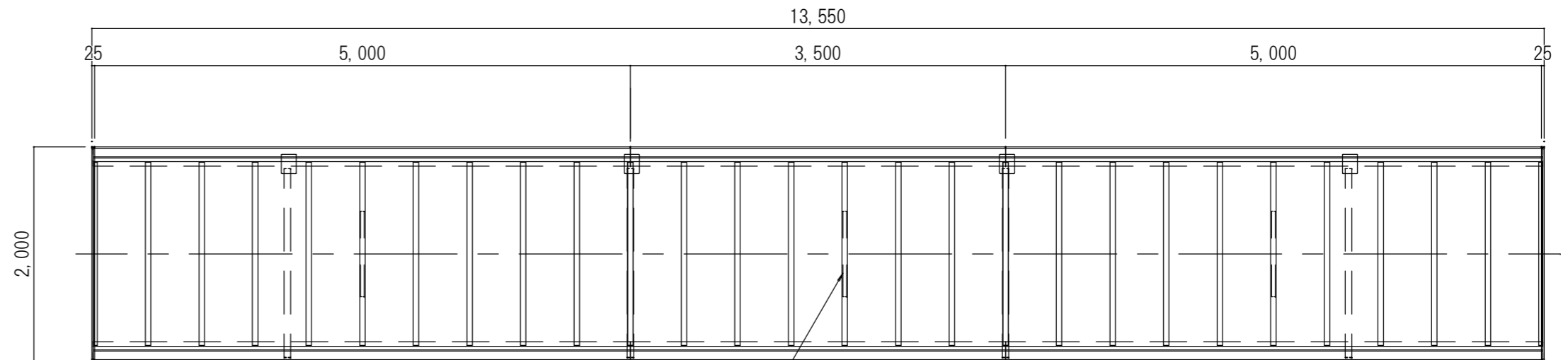
材質仕様書『ファイブフォート（三協アルミ）一本柱タイプ 同等品』

名称	材質	規格	
柱	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
柱補強 ※H28の場合	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
梁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
桁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
垂木	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
妻垂木	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
パネル押え	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
パネル押え（端部）	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
屋根パネル	アルミニウム板 t=1.0	A1050P-H24	JIS H4000 (国土交通大臣認定番号：NM-8597)
コーナー金具	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
桁連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
桁受けブラケット	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
桁受けブラケット台座	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
柱カバー	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
妻破風	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
梁キャップ	アルミニウム合金鋳物	AC3A	JIS H5202
破風コーナーキャップ	ステンレス		
アンカー	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
ボルト等	ステンレス		

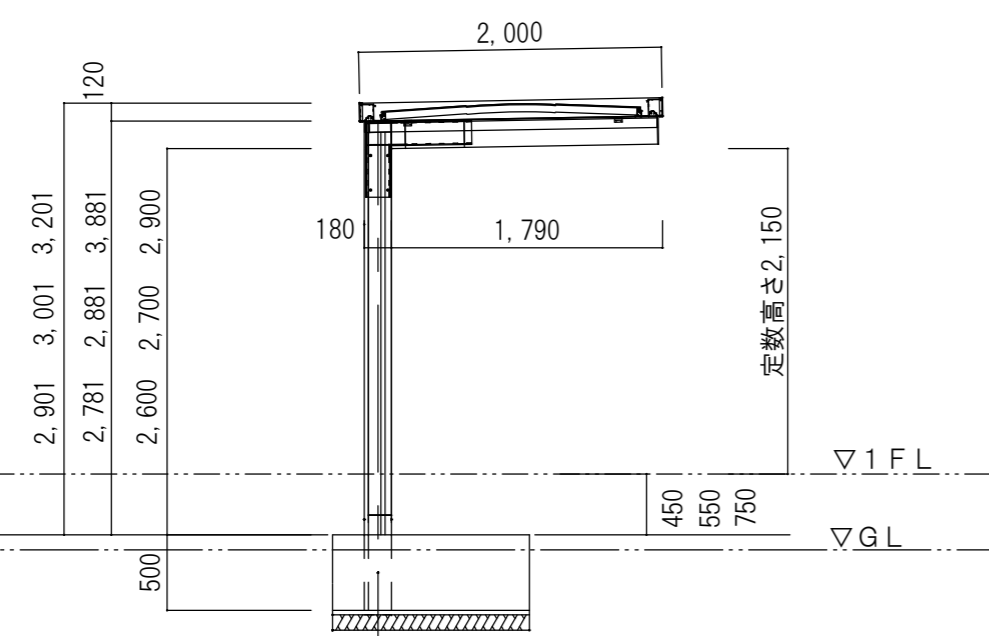
※アルミニウム合金部材表面処理：JIS H 8602 陽極酸化塗装複合皮膜 種類A1「SLC、UC、BD色」  
 建築基準法適合品 国交省告示408、409、410、750号適合商品  
 耐積雪荷重600N/m<sup>2</sup>（積雪30cm） 耐風圧力V<sub>0</sub>=34m/S

防食措置

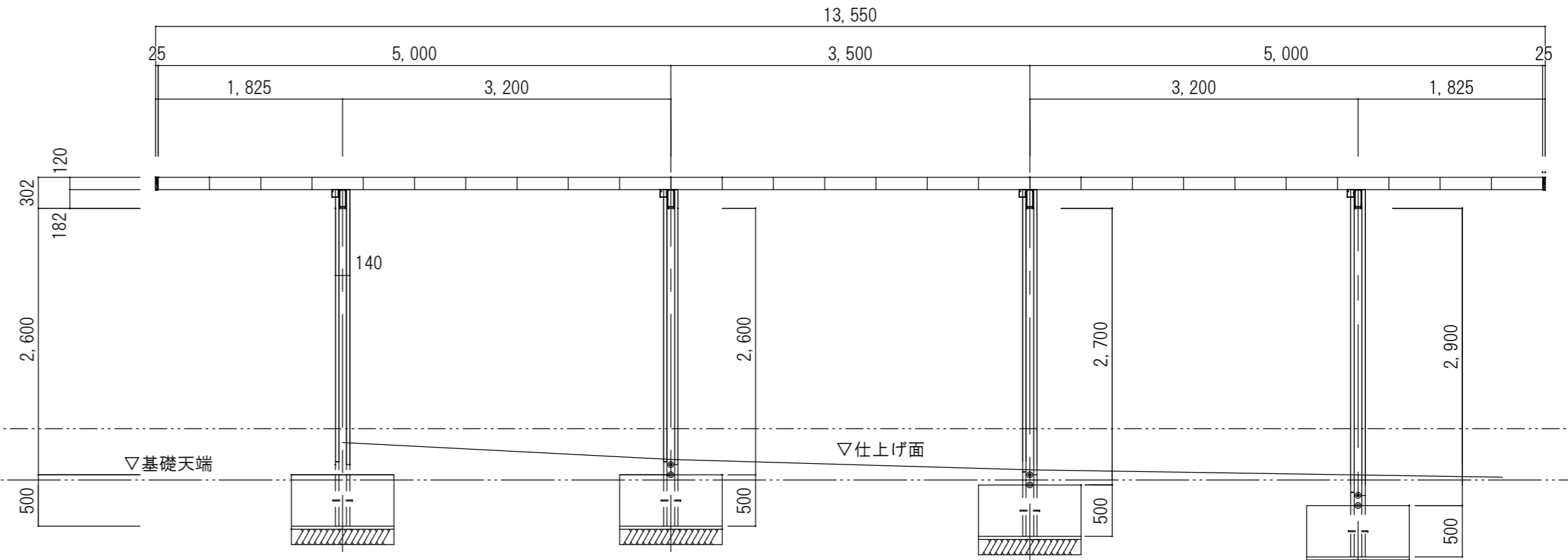
項目	内容
アルミニウム合金部材	複合皮膜（陽極酸化皮膜+透明合成樹脂塗装）
コーナー金具	カチオン電着塗装
桁受けブラケット	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
桁受けブラケット台座	電気亜鉛めっき処理+焼付塗装
アンカー	電気亜鉛めっき処理



屋根伏図 1/50



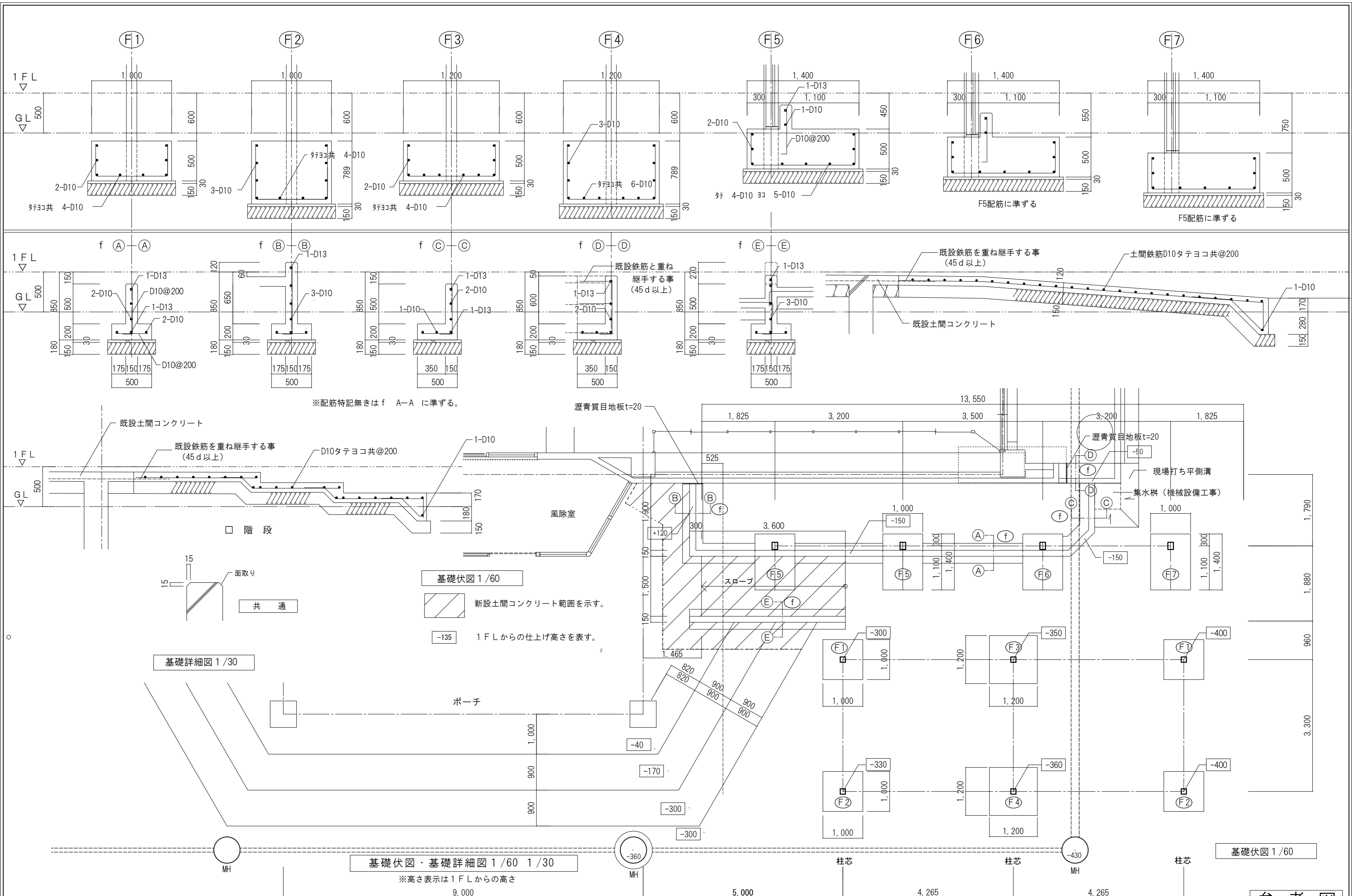
側断面図 1/50

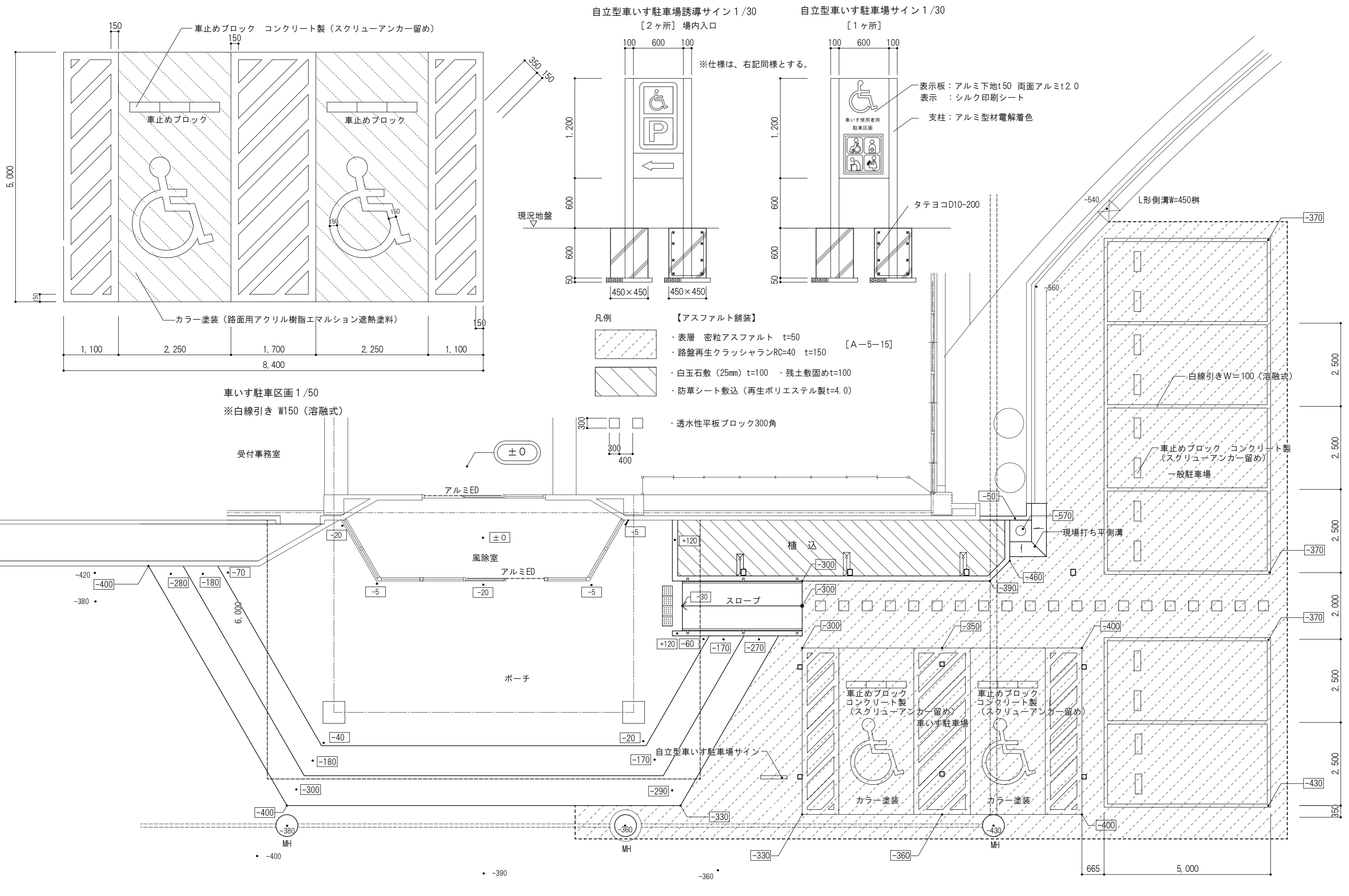


側断面図 1/50

通路上屋詳細図 1/50

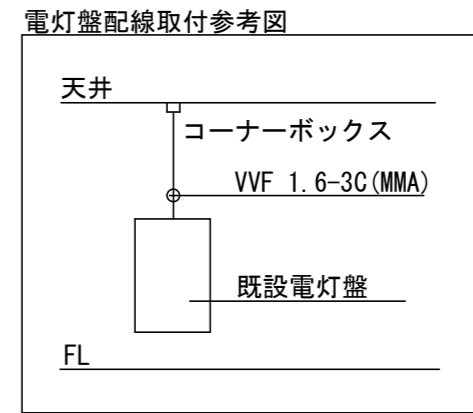
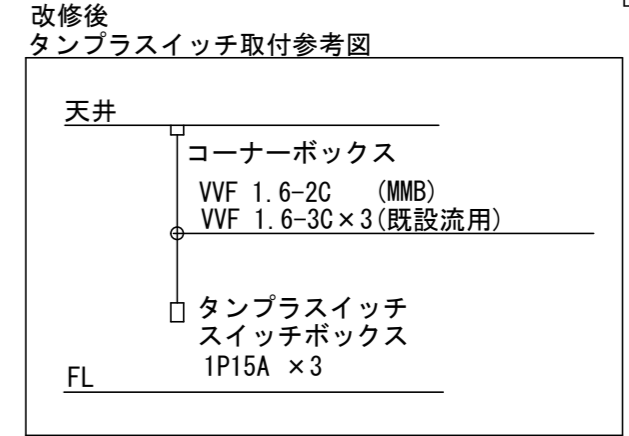
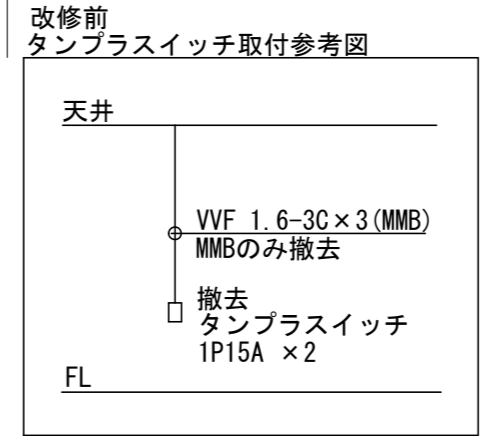
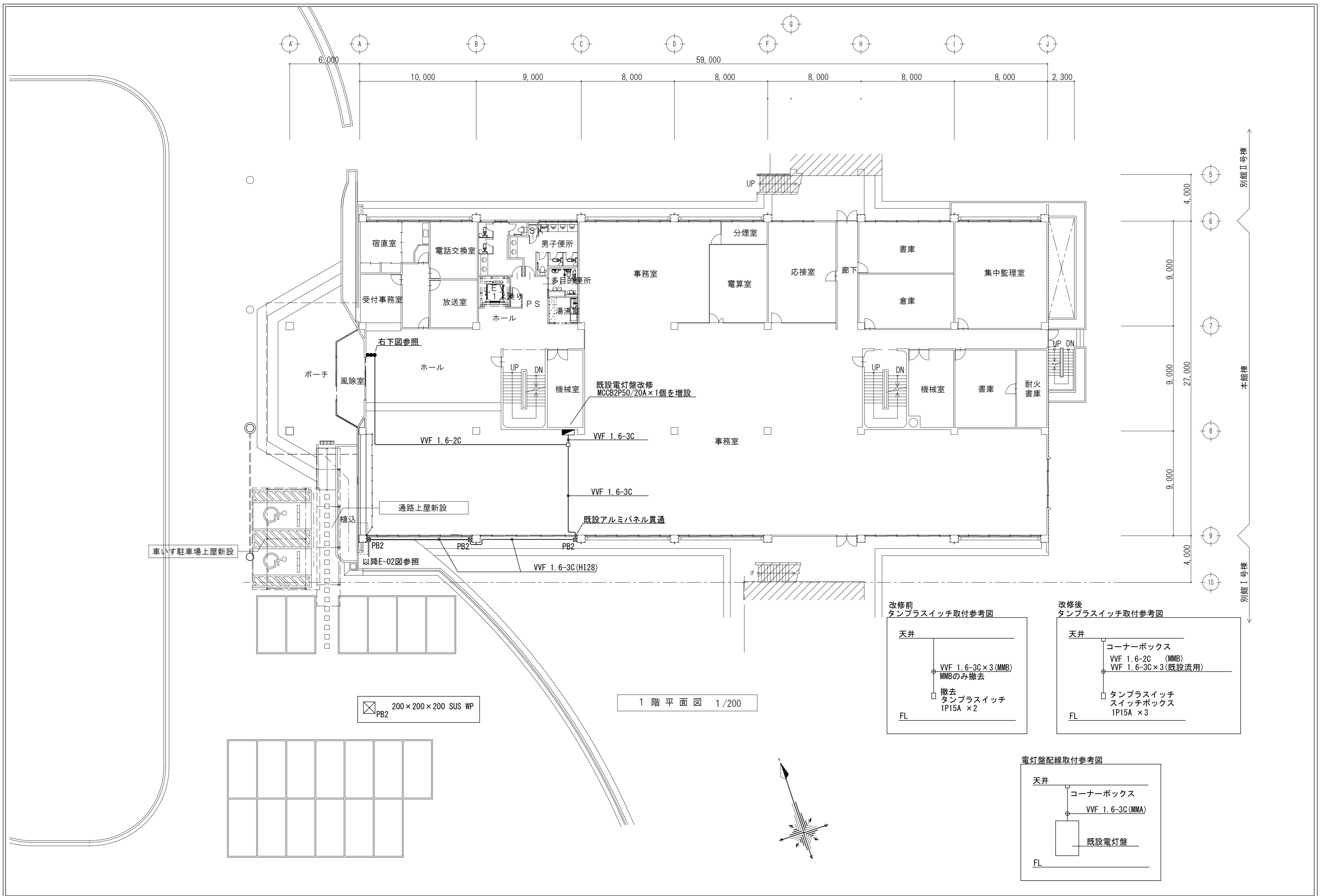
参考図



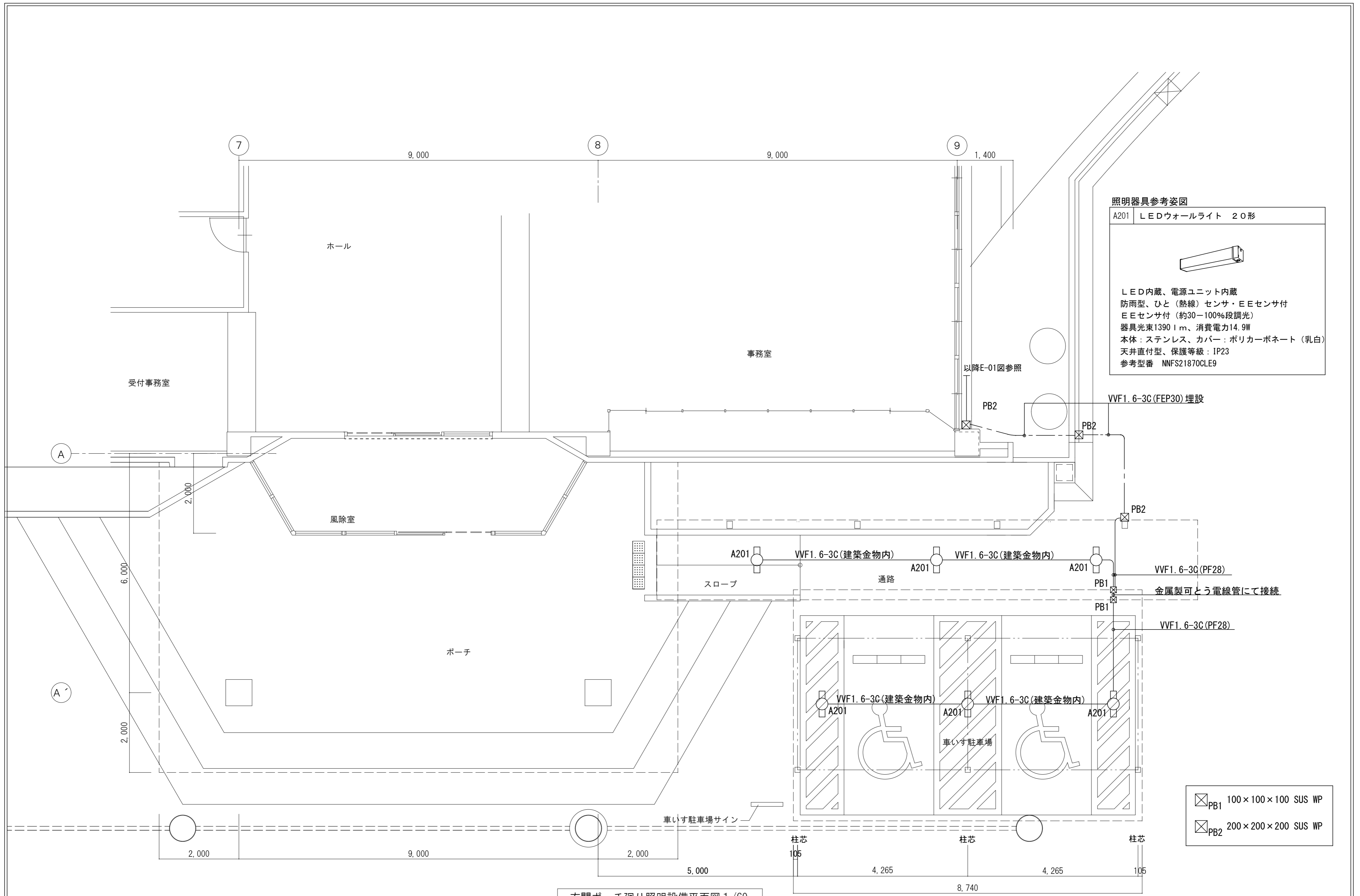


外構平面図 1/75



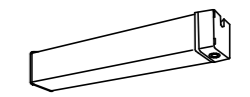


1階平面図 1/200



**照明器具参考姿図**

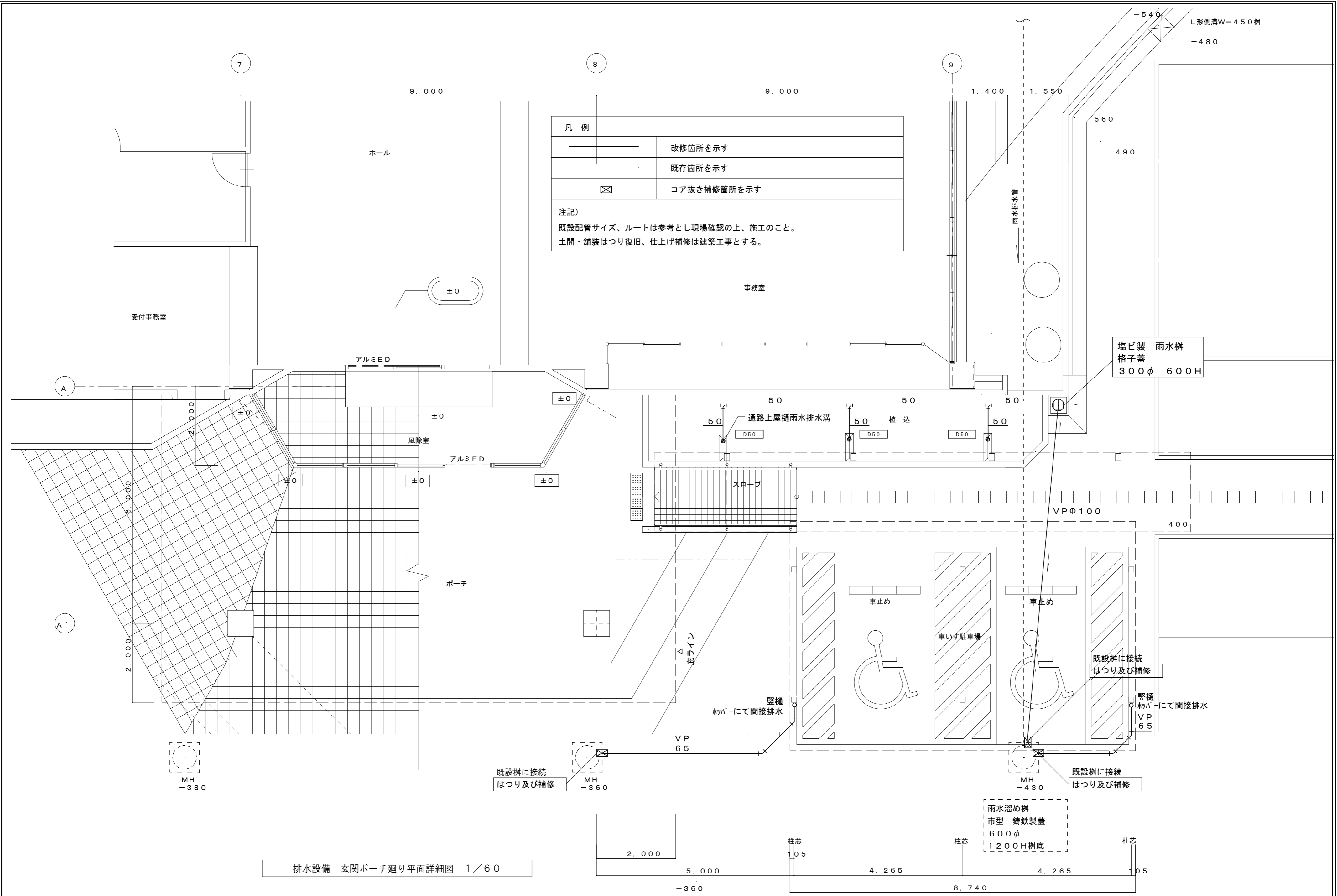
A201	LEDウォールライト 20形
------	----------------



LED内蔵、電源ユニット内蔵  
防雨型、ひと（熱線）センサ・EEセンサ付  
EEセンサ付（約30-100%段調光）  
器具光束1390lm、消費電力14.9W  
本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白）  
天井直付型、保護等級：IP23  
参考型番 NNFS21870CLE9

☒ PB1	100×100×100 SUS WP
☒ PB2	200×200×200 SUS WP

玄関ポーチ廻り照明設備平面図 1/60



凡 例	
	改修箇所を示す
	既存箇所を示す
	コア抜き補修箇所を示す

注記)  
 既設配管サイズ、ルートは参考とし現場確認の上、施工のこと。  
 土間・舗装はつり復旧、仕上げ補修は建築工事とする。

塩ビ製 雨水樹  
 格子蓋  
 300φ 600H

排水設備 玄関ポーチ廻り平面詳細図 1/60